

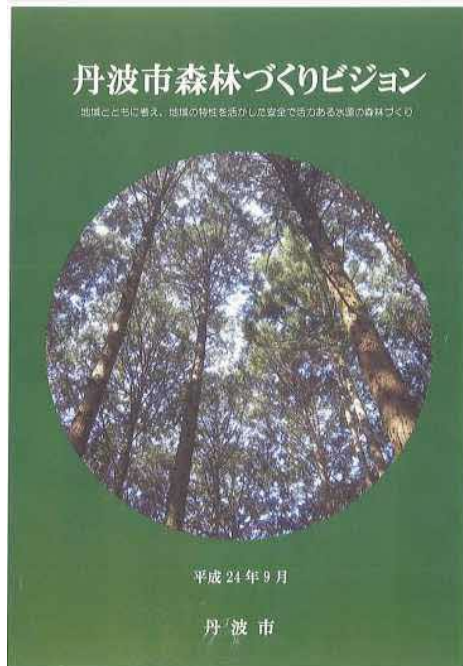


2023年10月末時点

丹波市森林づくりビジョン(改定版) 策定業務

素案資料＋参考資料

ビジョン改定の背景



・丹波市森林づくりビジョンを策定（H24年）

→環境と共生する持続可能な都市の実現のため、中長期的な視点に立ち森林の多面的な働きを高め、林業が育んだ森林資源を活用していく方針のもと林業施策を推進

・策定から10年間の間に全国的に発生する豪雨災害

→丹波市においても2回の大きな豪雨災害に見舞われる
→森林が持つ災害防止や国土保全機能への一般的な関心がより高まった

・森林の公益的機能の要求が高度化、多様化

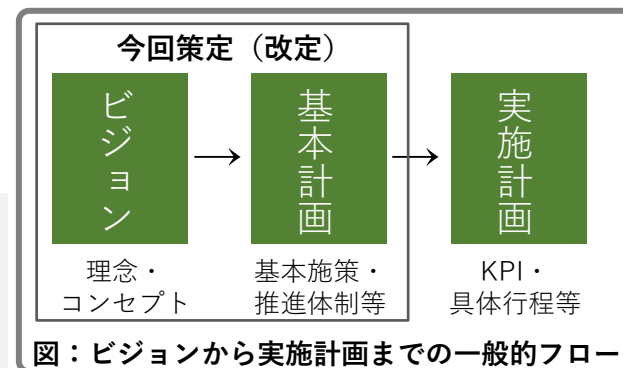
→脱炭素社会の実現に向けた森林整備、SDGs等の取組に係る森林の役割が増加

・自治体、地域の事業者が主体となった事業推進が求められている

→森林環境譲与税の創設、森林経営管理法の施行等

丹波市森林づくりビジョン（改定版）

- 10年間の取組の成果と課題・上位関連計画との適合性を検証
- 市民ニーズ等の最新調査と分析
- 今後、丹波市が進めていく林業の基本方針、基本的施策内容を改定



第2次丹波市総合計画

第2期丹波市人口ビジョン・
丹（まごころ）の里創生総合戦略

森林・林業関連計画、条例

- ・丹波市市森林整備計画
- ・丹波市森林環境譲与税基金条例
- ・丹波の森宣言

環境・まちづくり関連計画、条例

- ・ゼロカーボンシティ宣言
- ・第2次丹波市環境基本計画
- ・丹波市まちづくりビジョン
- ・観光商工業 ユニティプラン
- ・緑豊かな地域環境の形成に関する条例

など



全国に関連施策、社会的背景

- ・森林環境譲与税（森林環境税）
- ・森林経営管理制度
- ・2050年脱炭素社会実現に向けたロードマップ
- ・STI for SDGs ロードマップ

など

各種調査・分析、意見集約

- ・資料調査、ヒアリング、アンケート、
現地視察、策定委員会（意見交換）



期間（仮）

本ビジョンの計画期間は2024年度から2033年度の10年間とします。その内、特に「基本施策」に関しては5年単位で見直すものとし（計2サイクル）、実績やその時々潮流に合わせて施策内容を調整しながら、ビジョンの実現を目指します。

2024年4月

2029年3月

2034年3月

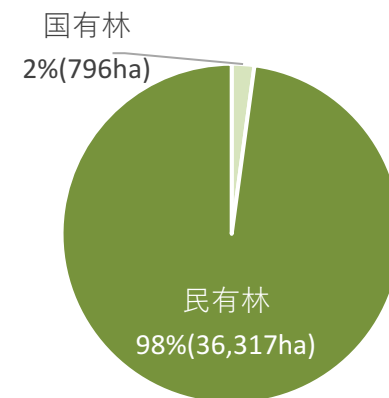
5か年
（前期）

5か年
（後期＋更新）

対象森林

本ビジョンにおいて対象とする森林は、丹波市内の国有林796ha、民有林36,317haの合計37,113haとします。しかし、国有林に関する施策、方針については国（林野庁）が管轄であることから、国との連携により推進することとし、本ビジョンにおいては、特に民有林の施策に関する記載が中心となることをここに示しておきます。

丹波市 所有別森林面積





全国の林野政策

①森林環境譲与税

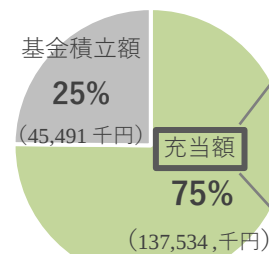
間伐や林業の担い手育成、木材利用を促すため、国が自治体に配る資金。譲与額は2019年で年間総額200億、2020、2021年は400億、2022、2023年は500億円。配分割合は市町村80%、都道府県20%で、段階的に市町村分を増やす。財源は当面、国が借金で確保し、2024年度に創設する森林環境税の税収で返済する。この税は、全国約6千万人が納める個人住民税に1人当たり年間千円を上乗せして徴収し、年間600億円の税収を見込む。

【丹波市】

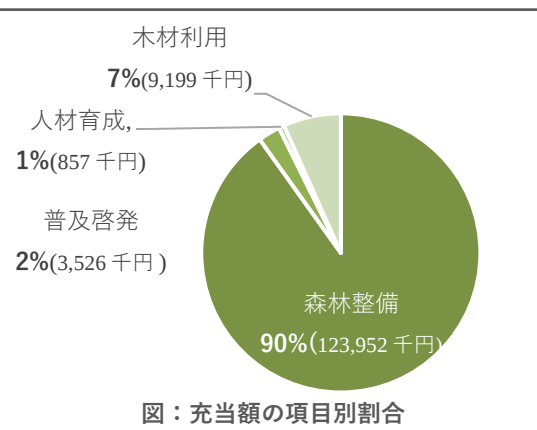
・ 交付額(3年間)の内75%を充当、充当額の内90%は森林整備に活用

	2019年度	2020年度	2021年度	3年度合計
交付額	34,822千円	73,996千円	74,207千円	183,025千円
充当額	27,485千円	59,939千円	50,110千円	137,534千円
基金積立額	7,337千円	14,057千円	24,097千円	45,491千円

表：丹波市における3か年の森林環境譲与税



図：3年間の充当額と基金積立額の割合



図：充当額の項目別割合

「基金の積立・活用方針」、「今後の森林環境譲与税の活用方針」の確認

全国の林野政策

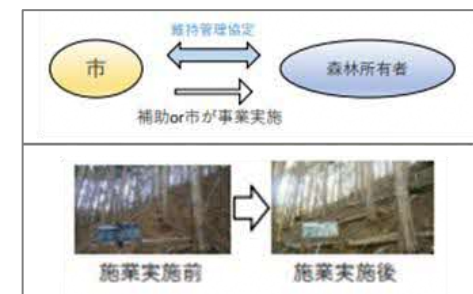
②森林経営管理制度

2019度より施行。適切な経営管理が行われていない森林の経営管理を、意欲と能力のある林業経営者に集積・集約化を再委託するとともに、それができない森林の経営管理を市町村が行うことで、森林の経営管理を確保し、林業の成長産業化と森林の適切な管理の両立を図ることとしている。

2021度現在で7割の市町村が森林の経営管理制度に係る取組をスタートし、262市町村、9,154haで経営管理権集積計画を策定、実際に林業経営者による森林整備は14市町村、122haで実施されている。（林野庁資料より）

【丹波市】

- ・「経営管理集積林整備事業」の実施を予定
- ・他「未整備林調査支援事業」（未整備林の所有者調査等に要する経費及び事前林況調査経費支援）などの関連事業を展開



図：丹波森林環境譲与税取組事例資料より抜粋

「経営管理集積林整備事業」等今後の事業予定、過去の事業実績の確認

全国的林野政策

③SDGs

森林・林業の分野に限らず、全国の様々な業界において、さらには世界的に、持続可能な開発における目標である「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」（以下 SDG s）が2015年9月の国連サミットにおいて採択され、目標達成に向けて動いている。その中には「気候変動に具体的な対策を」、「海の豊かさを守ろう」、「陸の豊かさでも守ろう」他、森林環境に大きく関わる項目が複数ある。また SDGs が採択された同年に開催された「国連気候変動枠組条約締約国会議(通称 COP)」では、パリ協定が合意され、温室効果ガス削減に関する国際的取り決めがなされた。今や、森林の持続可能な開発とそのための計画は世界的な動きを見ても必要性は明らかである。

【丹波市】

- 令和4年度施政方針内には、第3次丹波市総合計画を策定する中で、持続可能な開発目標（SDGs）の推進など、社会環境に対応するための新しい視点を盛り込むことの記載あり。



写真：丹波市令和4年度施政方針

全国的林野政策

④脱炭素・カーボンニュートラル

2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロを目指すことを、2021年に内閣官房より発表。全国の自治体でカーボンニュートラル宣言をする事例も増えており、Jクレジットの発行も増えてつつある。2022年には「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」において、森林吸収由来クレジットの取り扱いの変更や、二酸化炭素吸収量算定方法が変更されるなど制度的にも大きく動いており、異業種から森林・林業への関わりを持つ動きも増えている。今後は実効性を伴った計画と事業が進められるかが重要な点として、制度整備と合わせて全国で取り組みが進められる。

【丹波市】

- 2022年12月27日にゼロカーボンシティ宣言
- 第2次丹波市環境基本計画（2022年3月改訂版）等にて脱炭素に係る計画を記載



写真：丹波市ゼロカーボンシティ宣言

現行ビジョンにおける施策と実績



※実績の具体内容は資料編(末ページ、新旧比較はP15～)

森林づくり目標	①災害に強い水源の森林	②持続的な森林経営を目指す森林	③協働で育てる森林	
			取組実績	
基本的施策	具体的施策	事業名等	事業内容	H24-R4実績
1 森林管理方針の設定	森林管理方針（ゾーニング）	丹波市森林整備計画の策定	水源涵養、山地災害防止、木材生産などの公益的機能別の区域設定、森林経営計画に係る区域の設定	R4.4改定
	森林情報の整備	林地台帳の整備	森林所有権、地権、施業履歴などの情報の整備	導入済
	災害に強い森林づくり	緊急防災林整備事業（斜面・渓流対策）【緑税事業】	緊急防災林整備事業、斜面や渓流沿いの森林整備を行う緊急防災林整備事業、人家裏の急峻な林伐採や登山経路を行う登山防災林整備事業、人工林の部分伐採を行い、広葉樹や針葉樹の混交による多様な森林整備を行う混交林整備事業を進めている。	740.53ha
		登山防災林整備事業【緑税事業】		15箇所
		針葉樹林と広葉樹林の混交林整備事業【緑税事業】		3箇所
		間忌土留工設置事業【市単独事業】	気象災害等により被害を受けた森林内の倒木等を用いて間忌土留工を設置する事業	
	災害に強い森林づくりのための情報の充実		防災マップ、ハザードマップの活用	—
	2 安全安心の森林づくり	緊急重山林整備事業【緑与税事業】	緑税事業の重山林整備事業で対象とならない小規模な森林を対象に、人家裏の急峻な林伐採や間伐による重山林整備を行う事業	59箇所
		森林吸収源整備事業【緑与税事業】	小規模で、経営計画が樹立できず、手入れが行き届いていない未整備林に対しての間伐事業	152.17ha
		未整備林広葉樹転換促進事業【緑与税事業】	未整備林で、広葉樹転換により公益機能の発揮や災害防止機能の高まりが期待できる森林の混交林化事業	間伐4.2ha 植栽1.77ha
		野生動物共生林整備事業【緑税事業】	山裾の間伐し、人と獣の住み分けを図るバッファゾーンを整備し、農作物被害の軽減と、野生動物との共生を図る森林整備事業	9箇所
		松くい虫被害対策事業【県補助事業】	森林被害から森林を保全する事業。丹波市では、松くい虫の被害対策として、特別防除（R4で終了）、被害木の伐倒による連鎖的被害事業を実施。	量販伐倒 毎年3箇所
3 林業再生を目指す森林づくり	持続的な森林経営を目指す森林づくり			
	路網の整備	・造林事業【国債事業】 ・森林管理100年計画推進事業【県・市・市町村事業】	森林経営計画に基づく間伐等による森林整備事業。事業面積あたりの補助事業で、国、県、市による補助	2,981.84ha
		・造林事業【国債事業】 ・林内作業道整備事業【市町村事業】	森林経営計画に基づく作業道整備事業。作業道開設延長あたりの補助事業で、国、県、市による補助	332,560m
	森林施業の集約化の促進	林道整備事業【市単独事業】	森林整備に必要となる林道の補修等に関する経費への補助事業	
	森林施業の機械化の推進	・森林整備地域活動支援交付金事業【国、県、市・補助】 ・木質燃料調達支援事業【緑与税事業】	森林経営計画や森林吸収源整備事業による間伐計画に必要な調査測量に係る費用の支援	
	公共施設の木造化・木質化の推進	高性能林業機械整備事業（市単独事業）	林業機械導入に係る費用の支援。国、県、市による補助。	22台
4 森林資源の拡大	木質バイオマスの利用促進	「丹の木のつかい推進プラン」による取組【緑与税事業】	公共建築物への木造化、木質化を図るため、森林環境増進と炭を資源充ちし、促進している。 しろやまアタススクール、山南統合中学校等	—
		地元産材利用促進事業	住宅の新築、増改築にあたり、市産材を活用した量に応じて補助を行い、利用促進を図る。	5,463m ³
		木質バイオマスエネルギー利用、供給施設の整備	グリーンベルト地区及び重葉樹公園に木質チップのボイラーを導入し、バイオマス利用の促進を図る。 生産施設を整備し、チップの安定供給と、未利用材の有効活用を図る。	チップボイラ2基、生産施設1棟
	木材の加工、商品の開発	木質バイオマス搬出支援事業【緑与税事業】	間伐材を木質バイオマス原料として利活用するため、原木の買い取りに関する経費を支援し、間伐材の利用促進を図る	19,617t
		ハッピーバース応援ギフト事業【緑与税事業】	出生児に対して市産材製の木製玩具をプレゼントすることで、木育と地域資源の有効活用を図る。	449件
		生ごみ処理機購入補助支援	間伐材で製作された生ごみ処理機（コンポスト）の購入補助に係る財源を環境課で充当し、木材利用の普及を図る。	163件
5 森林づくりの輪を広げる協働の森林づくり	森林づくり協議会の立上げ	森林づくり協議会の設置	認定林業事業体及び住民学習団、識見を有する者による林業施策に係る意見交換及び施策立案に係る検討を行う。	
	森林環境教育の推進	・緑の少年団活動支援 ・森と緑とのふれあい支援事業	森林をフィールドに森林学習や体験活動を実施する。	
	企業・都市住民との交流促進	地域経済循環創造事業（フォレストア）	商販をリノベーションし、企業や都市住民に向けた木の価値伝達の整備により、木を主とした交流や情報発信を行う	田神楽小学校
	特産品づくりの推進	—	—	—
	市民への普及・啓発	・ハッピーバース応援ギフト事業 ・緑の募金事業 ・広報誌、HPへの掲載	ハッピーバース応援ギフト事業による木材利用の普及と啓発、緑の募金事業による森林整備の啓発、森林環境増進と炭使状況の啓発	
6 森林づくりを支える人づくり	森林技術者の育成と技術の継承	・林業事業体等活動促進事業 ・緑の雇用制度（県営分働緑化基金事業）	林業従事者に係る技術研修やスキルアップにつながる支援。	
	新雇雇用の促進			
	雇用環境改善への支援	・森林山村多面的機能発揮対策交付金事業【国、県、市・補助】 ・住民参加型林整備事業【緑与税事業】 ・地域の森林づくり活動支援事業【市単独事業】	住民参加型意識のもと、森林整備を行う自治体等への活動経費を支援	国・県・市・市町村



アンケートまとめ（考察抜粋）

【傾向】

- 山林所有者、一般共に森林への親しみやすさ、森林に求める機能などは現行ビジョンを策定する際に行ったアンケート結果と大きな差異はない
→防災面や、生物多様性に対する意識は所有者、一般共に高い傾向にある
- 特に水源に関する場所や、自然公園などを通して自然に触れる機会、認知する機会があることが伺える
- とはいえ、具体的な施策方針や管理方針に対する意見、考えについては「分からない」（106名）ということで管理方針や整備方針を決められない所有者が多い

【対策】

- 所有する山林の特徴（面積規模や立地条件、樹種や林齢等）によって、「具体的な管理、所有の方針」を示し選択してもらえる仕組みや、住居など含めて相続や管理を相談できる窓口があることが望ましい
→農地、宅地共に活用予定は無いが保有はしておきたい（26%）という人へ、山林も含めた管理提案ができる体制等
- 森林環境譲与税についてはほとんど認知されていない（一般85%、所有者の72%は未知）ことから、今後の森林ビジョンや今後の具体施策を併せて知ってもらうための情報発信の工夫は必要
- 具体的な所有者や一般の方の丹波市の森林の関わり方（トータル林業）を示すことでより森づくりに関係する人口、親しみを感じてもらえる取り組みも重要と考えられる

ヒアリング・アンケート概要とまとめ



ヒアリングまとめ（ポイント）

【良い点】

- ①川上～川下までが完結する（プレーヤーの存在）
 - ・ 素材生産から加工、利用までが地域内で完結する
 - ・ 新規の事業者が誕生、育ちつつある
 - ・ 自治会、自治区の森林整備の体制が維持されている
- ②素材の生産力と丹波地域内における商品力
 - ・ 県内2位の生産量
 - ・ 丹波地域においては、原木品質は高め（チップ用材は多く、量としては揃いづらい）
- ③先進的に森林整備や市民参画に取り組んできた歴史
 - ・ 地理、里山文化を活かしながら、他地域に先駆けてビジョンを策定し取り組んできている
 - 森林整備に関して市民認知度は低いものの、一定の活動参画者、公園や設備を通じて森林に触れる機会が多い

【課題感】

- ①情報発信、イメージ定着の不足
 - ・ 他地域、他自治体にはないストーリー性、実績を有しているが発信、浸透しきれていない（もったいない）
 - ・ 関係事業者間の情報交換の場がなく、連携できていない（縦連携、横連携の不足）
 - ・ かわいい、カッコいい（山、森に関わりたい）イメージの不足
- ②施策の推進体制の改善
 - ・ 行政の林務担当の異動などにより、専任職員の固定化がされていない
 - 連携がとりづらい、長期的な施策実行が難しい、
- ③地域材活用（ブランディング）について
 - ・ 丹波市産材だけでは、一定の質を担保した流通量を確保できない（丹波篠山市産材との仕分け等の手間もあるがメリットが小さい）
- ④森林整備について
 - ・ 新しい林業事業者が増えたり、募集に成功している事業者がいるが、補助金枠の上限等により事業拡大が難しい場合がある

丹波市の外部環境(機会・脅威)と内部環境(強み・弱み)



内部環境

強み

【立地】

- ・ 京阪神に近い（関係人口を作りやすい）
- ・ 2つの水源を有する（水分かれ）

【規模】

- ・ 県内2位の生産量
- ・ 地域内流通が完結するプレイヤー
- ・ 10を超える自治体単位の整備団体

【暖簾】

- ・ 先進的なビジョン策定と施策実施
→丹波の森宣言等含む
- ・ 「丹波」という全国区の地域ブランド

【その他】

- ・
- ・
- ・
- ・
- ・
- ・

弱み

【立地】

- ・ 傾斜地に対する搬出が難しい（コストパフォーマンス）

【規模】

- ・ 集約化が難しい（小規模所有者）
- ・ 高付加価値な素材の原木量は地域内でも確保しきれていない

【暖簾】

- ・ 「丹波」ブランドは、森林や木材に繋がっていない
- ・ 各種取り組みが地域住民には浸透していない（まだまだ浸透させられる可能性はある）
- ・ 事業体間の情報共有、連携の不足（間を取り持つ組織、仕組みが少ない）
- ・ 従事者の育成、研修体制は弱い

【その他】

- ・
- ・
- ・
- ・

外部環境

機会

- ・ 全国的に森林に対する興味関心は高まっている（カーボンニュートラル、生物多様性等）
- ・ 異業種からの引き合いも増えつつある
- ・ 木材生産以外の価値が見直されつつある（＝収益機会も増えやすい）
- ・ 森林環境譲与税により、森林整備に関する予算は以前よりも確保（差配）しやすい
- ・ 事業体（事業者）が増えつつある
- ・ 広域連携、異業種連携の事例が増えつつある

【その他】

- ・
- ・
- ・
- ・

脅威

- ・ 災害による被害は永続的になくなる（どのように被害を限定するか）
- ・ バイオマス用材の継続的な需要は見込まれることから、高付加価値化の壁の1つになりうる
- ・ 人口減少における担い手不足、自治活動の持続困難
- ・ 資材等の高騰（地域内消費、循環の停滞）

【その他】

- ・
- ・
- ・
- ・

丹波市の外部環境(機会・脅威)と内部環境(強み・弱み)



委員会当日まで、別紙作成
(委員会にて一部検討部分)

	強み	弱み
機会	【積極化戦略】 機会を強みで最大限に活用する内容 ・ あ	【段階的施策】 機会を弱みで取り逃さないよう段階的に強みにする内容 ・ あ
脅威	【差別化戦略】 強みで脅威を機会にかえていく内容 ・ あ	【専守防衛・撤退】 致命傷を回避する、または清く撤退する内容 ・ あ

特筆すべき点をまとめ(以下例)

- ・ あ



現行ビジョンと改定版のポイント

現行ビジョンの施策体系と具体的施策



＜施策体系＞

基本理念

森林の多面的機能を持続的なものとするため、地域とともに考え、地域の特性を活かした安全で活力ある水源の森林づくりを進める。

森林づくり目標

災害に強い水源の森林

持続的な森林経営を目指す森林

協働で育てる森林

基本的施策

①森林管理方針の設定

②安全安心の森林づくり

③林業再生を目指す森林づくり

④森林資源の利用拡大

⑤森林づくりの輪を広げる協働の森林づくり

⑥森林づくりを支える人づくり

モデル地域における森林管理方針の検討
(第6章)

森林づくり協議会などで全市的な展開を検討
(第7章)

具体的施策（第5章）

1. 森林管理方針の設定

- ・ 森林管理方針
- ・ 森林情報の整備

2. 安心安全の森づくり

- ・ 災害に強い森林づくり
- ・ 災害に強い森林づくりのための情報の充実
- ・ 身近な安全で快適な森林づくり

3. 林業再生を目指す森林づくり

- ・ 持続的な森林経営を目指す森林づくり
- ・ 路網の整備
- ・ 森林施業の集約化の推進
- ・ 森林施業の機械化の推進

4. 森林資源の利用拡大

- ・ 公共施設の木造化・木質化の推進
- ・ 木造建築の促進
- ・ 木質バイオマスの利用促進
- ・ 木材の加工、商品の開発

5. 森林づくりの輪を広げる協働の森林づくり

- ・ 森林づくり協議会の立ち上げ
- ・ 森林環境教育の推進
- ・ 企業・都市住民との交流の促進
- ・ 特産品づくりの推進
- ・ 市民への普及・啓発

6. 森林づくりを支える人づくり

- ・ 森林技術者の育成と技術の継承
- ・ 森の恵み、文化の継承
- ・ 新規雇用の促進
- ・ 雇用環境改善への支援
- ・ NPOやボランティア等の育成



1. 森林管理方針の設定

- ・ 森林管理方針
- ・ 森林情報の整備

2. 安心安全の森づくり

- ・ 災害に強い森林づくり
- ・ 災害に強い森林づくりのための情報の充実
- ・ 身近な安全で快適な森林づくり

3. 林業再生を目指す森林づくり

- ・ 持続的な森林経営を目指す森林づくり
- ・ 路網の整備
- ・ 森林施業の集約化の推進
- ・ 森林施業の機械化の推進

4. 森林資源の利用拡大

- ・ 公共施設の木造化・木質化の推進
- ・ 木造建築の促進
- ・ 木質バイオマスの利用促進
- ・ 木材の加工、商品の開発

5. 森林づくりの輪を広げる協働の森林づくり

- ・ 森林づくり協議会の立ち上げ
- ・ 森林環境教育の推進
- ・ 企業・都市住民との交流の促進
- ・ 特産品づくりの推進
- ・ 市民への普及・啓発

6. 森林づくりを支える人づくり

- ・ 森林技術者の育成と技術の継承
- ・ 森の恵み、文化の継承
- ・ 新規雇用の促進
- ・ 雇用環境改善への支援
- ・ NPOやボランティア等の育成



1. 水分かれの森林づくり

- ・ **水源涵養含む多面的機能の発揮**
→下流域の生活も守る（広域連携）
- ・ **溪畔林の整備（景観林の整備）**
→市民参画による保全活動機会も増やす

2. 里山保全の森林づくり

- ・ 災害に強い森林づくりと情報充実
- ・ **獣害対策**
- ・ **地域の森林づくりの支援拡張**
→多面的交付金→市の単独事業の切替
- ・ **※丹波の森宣言からの引用を重視した施策内容**

3. 経済循環の森林づくり

- ・ 持続的な森林経営体制づくり
- ・ 路網の整備
- ・ 森林施業の集約化及び機械化の推進
- ・ **スマート林業の推進**
（施策省力化、所有者提案、安全性）

4. 森林資源の利用拡大及び地産地消の推進

- ・ 公共施設の木造化、木質化の推進
- ・ 木造建築の促進
- ・ 木質バイオマスの利用促進
- ・ **文化継承の素材活用（檜皮葺き、社寺）**
- ・ **丹波材のブランド検討（木材の加工、商品の開発）**

5. 協働の輪を広げる仕組みづくり

- ・ **市民への普及・啓発（教育）ビジョン浸透**
→森づくり人口（トータル林業）
→文化の継承（6番との調整）
- ・ **森林環境教育の推進**

- ・ 企業・都市住民との交流の促進
→ゼロカーボン、健康経営、体験

6. 森林づくりを支える人づくり

- ・ 雇用環境改善への支援
- ・ 森林技術者の育成と技術の継承
→勉強会（技術研修、情報交換）、研修、林業大学校との連携
- ・ 新規雇用の促進
- ・ **トータル林業人材の育成（NPOやボランティア等の育成含む）**
- ・ **推進体制（組織、協議会）の構築**



【理念・ビジョン（仮）】

丹の森林づくり構想（仮）

【重点テーマ（仮）】

- ・「2つの水源と生きる」（森林の多面的機能、連携）
- ・「2つの山と暮らす」（経済循環、森林業、里山）

・森林管理方針
（ゾーニングの設定）

【基本施策】

1. 水分かれの森林づくり

- ・水源涵養含む多面的機能の発揮
→下流域の生活も守る（広域連携）
- ・溪畔林の整備（景観林の整備）
→市民参画による保全活動機会も増やす

2. 里山保全の森林づくり

- ・災害に強い森林づくりと情報充実
- ・獣害対策
- ・地域の森林づくりの支援拡張
→多面的交付金→市の単独事業の切替
- ・※丹波の森宣言からの引用を重視した
施策内容

3. 経済循環の森林づくり

- ・持続的な森林経営体制づくり
- ・路網の整備
- ・森林施業の集約化及び機械化の推進
- ・スマート林業の推進
（施業省力化、所有者提案、安全性）

4. 森林資源の利用拡大及び地産地消の推進

- ・建築物の木造化、木質化の推進
- ・木質バイオマスの利用促進
- ・文化継承のための木質素材活用（檜皮葺き、社寺）
- ・丹波材のブランド検討（木材の加工、商品の開発）

5. 協働の輪を広げる仕組みづくり

- ・市民への普及・啓発（教育）ビジョン浸透
→森づくり人口（トータル林業）
→文化の継承（6番との調整）
- ・森林環境教育の推進
- ・企業・都市住民との交流の促進
→ゼロカーボン、健康経営、体験

6. 森林づくりを支える人づくり

- ・雇用環境改善への支援
- ・森林技術者の育成と技術の継承
→勉強会（技術研修、情報交換）、研修、林業大学校との連携
- ・新規雇用の促進
- ・トータル林業人材の育成（NPOやボランティア等の育成含む）
- ・推進体制（組織、協議会）の構築



1. 水分かれの森林づくり

基本施策 (具体項目)		方針・ 事業名	財源
1	水源涵養含む多面的機能の発揮	・多面的機能発揮、特に2つの川の水源保全に関する整備を強調 (現在実施の関連事業) ・森林吸収源整備事業 ・未整備林広葉樹転換促進事業	国・ 県・ 市・ 森
2	溪畔林の整備	・溪畔林の環境整備、景観整備等、市民に身近な森林の整備 (現在実施の関連事業) ・緊急防災林整備事業（斜面・溪流対策） 【緑税事業】	国・ 県 ・ 市・ 森
3	※丹波の森宣言に関する施策内容	・丹波の森宣言で提示されており、特に水に関する記載のある項目を抜き出し記載	国・ 県・ 市・ 森

2. 里山保全の森林づくり



基本施策 (具体項目)		方針・ 事業名	財源
1	災害に強い森林づくりと情報の充実	・特に居住地に近い（土砂到達の恐れのある2km範囲等）森林に対する整備と防災に係るデータ、情報の整備 (現在実施の関連事業) ・里山防災林整備事業【緑税事業】 ・針葉樹林と広葉樹林の混交林整備事業【緑税事業】 ・簡易土留工設置事業【市単独事業】 ・防災マップ、ハザードマップの活用	国 県 市 森
2	獣害対策	・※森林整備以外の詳細内容（設備、備品購入等）は検討 (現在実施の関連事業) ・野生動物共生林整備事業【緑税事業】	国 県 市 森
3	地域の森林づくりの支援拡張	・主に住民参画型の森林整備に係る支援 (現在実施の関連事業) ・地域の森林づくり活動支援事業【市単独事業】 ・住民参画型森林整備事業【緑税活用事業】 ・森林山村多面的機能発揮対策交付金事業【国、県、市補助】	国 県 市 森
4	※丹波の森宣言に関する施策内容	・丹波の森宣言で提示されている内容を考慮した施策内容の推進	国 県 市 森

3. 経済循環の森林づくり



基本施策 (具体項目)		方針・ 事業名	財源
1	持続的な森林経営体制づくり	※現行事業の他、拡充内容は要件等 (現在実施の関連事業) ・造林事業【国県事業】 ・森林管理100%作戦推進事業	国 県 市・森
2	路網の整備	・現行事業の継続 (現在実施の関連事業) ・造林事業【国県事業】 ・林内作業道整備事業【市随伴事業】 ・林道整備事業【市単独事業】	国 県 市 森
3	森林施業の集約化及び機械化の 推進	・現行事業の継続 (現在実施の関連事業) ・森林整備地域活動支援交付金事業 ・未整備林調査支援事業	国 県 市 森
4	スマート林業の推進	・森林整備の省力化、技術導入 ・集約化に係る労力軽減 ・安全性向上 (現在実施の関連事業) ※特になし	国 県 市・森

4. 森林資源の利用拡大及び地産地消の推進



基本施策 (具体項目)		方針・ 事業名	財源
1	建築物の木造化、木質化の推進	・ 現行事業の継続 ※補助メニューの見直しは要件等 (現在実施の関連事業) ・ 「丹の木づかい推進プラン」による取組 ・ 地元産材利用促進事業	国・ 県 市 森
2	木質バイオマスの利用促進	・ 現行事業の継続 (現在実施の関連事業) ・ 木質バイオマスエネルギー利用、供給施設の整備 ・ 木質バイオマス搬出支援事業	国・ 県・ 市 森
3	文化継承のための木質素材活用	・ 檜皮葺きの伝統建築、寺社仏閣等の保全と技術継承、そのための森林整備等 (現在実施の関連事業) ※特になし	国・ 県・ 市・ 森
4	丹波材のブランド検討	・ 関係者調整（垂直連携） →定義見直し、ブランディング (現在実施の関連事業) ※特になし	国・ 県・ 市・ 森

5. 協働の輪を広げる仕組みづくり



基本施策 (具体項目)		方針・ 事業名	財源
1	市民への普及啓発 (ビジョン浸透)	・ 情報発信内容の充実化 → 既存内容に加え、イベントやSNS、動画等を活用した発信や体制づくり (現在実施の関連事業) ・ 緑の募金事業 ・ 広報誌、HPへの掲載	国・ 県・ 市・ 森
2	森林環境教育の推進	・ 木育等を含めた環境教育の充実 ・ 関連施設活用の推進 (現在実施の関連事業) ・ ハッピーバース応援ギフト事業 ・ 緑の少年団活動支援 ・ 森と緑とのふれあい支援事業	国・ 県・ 市・ 森
3	企業、都市住民との交流の推進	・ 京阪神圏内を中心とした交流の推進 → 企業における健康経営や社会的活動 → 都市部自治体との提携等 (現在実施の関連事業) ・ 地域経済循環創造事業	国・ 県・ 市・ 森

6. 森林資源の利用拡大及び地産地消の推進



基本施策 (具体項目)		方針・ 事業名	財源
1	雇用環境改善の支援	・ 就業支援、就職後の研修、経営者研修等のメニュー充実化 (現在実施の関連事業) ※特になし	国・ 県・ 市・ 森
2	森林技術者の育成と技術の継承	・ 林業従事者に係る技術研修やスキルアップにつながる支援 (現在実施の関連事業) ・ 林業事業体等活動促進事業	国・ 県・ 市・ 森
3	新規雇用の促進	・ 就業支援等検討 (現在実施の関連事業) ・ 緑の雇用制度（県営林労働緑化基金事業）	国・ 県・ 市・ 森
4	トータル林業人材の育成	・ 森づくりに関わる関係人口の増加促進 (現在実施の関連事業) ※特になし	国・ 県・ 市・ 森
5	推進体制の構築	・ 本ビジョン全体の実行、管理体制の構築 (現在実施の関連事業) ※特になし	国・ 県・ 市・ 森

推進体制と役割



市民	市民の一人ひとりが森林に関心を持ち、森林の機能や役割について理解し、木育や森林レクリエーション等を通して、森林を好きになり、森林との関わりを持ちます。また、地域材の利用を通して、健全な森づくりに寄与し、国土保全に貢献します。
丹波市（行政）	本ビジョンに示す基本施策の推進と実施体制の整備、運営体制の支援を行ないます。また、国や県などに必要な理解や協力を求め、施策の推進に取り組みます。
森林所有者	所有する森林が公益的な機能をもたらす責務と喜びを理解し、町の施策の推進に協力します。また、所有山林の適切な管理を自ら（あるいは委託）することで、地域の環境保全を推進し、所有山林の安全性と付加価値を高めます。
小規模事業者 （農家林家等）	林業のみならず、農業や観光業などを組み合わせた副業などにより自身（家族）のライフスタイルに合わせた林業スタイルを確立するとともに、多様な森林づくり（針広混交林や広葉樹林化等）に貢献します。
自治会・自治区	近隣近所に住む人々がふれあいを深め、共助しながら、安全・安心な暮らしを築くための地域・森林整備を、必要に応じて丹波市や事業者のサポートを受けながら進めます。
森林組合・ 大規模林業事業者	将来の目標林型を描き、行政と森林に関するデータを共有しながら、森林の境界の明確化、森林施業の提案、団地化や長期施業委託等を通して適切な森林整備を実施し、森林所有者への利益の還元と、次世代へとつながる森林サービスを提供します。また、林業従事者の安全と雇用を守ります。
木材加工業・ 建築・工務店業	顔の見える関係を通じた木材流通を構築し、地域材の域内流通を進め、地域内経済の循環を高めます。また、積極的に地域外にもプロモーションを行ない、消費者と森を繋ぎます。
異業種企業	社会貢献や地域貢献のために、自然を活用した観光事業の展開などにより森林資源の利活用を図るとともに、地域の関係者と共に、森づくりへの参加や支援に取り組みます。
関係人口	丹波市に想いがあり、本ビジョンに共感し、地域の方々との交流を通して自分に合った森づくりに参画するといった、地域の往来や観光・消費だけではない新たな関わり方を生み出します。また、この関わりから、移住定住や二拠点生活に繋がっていくことを期待します。



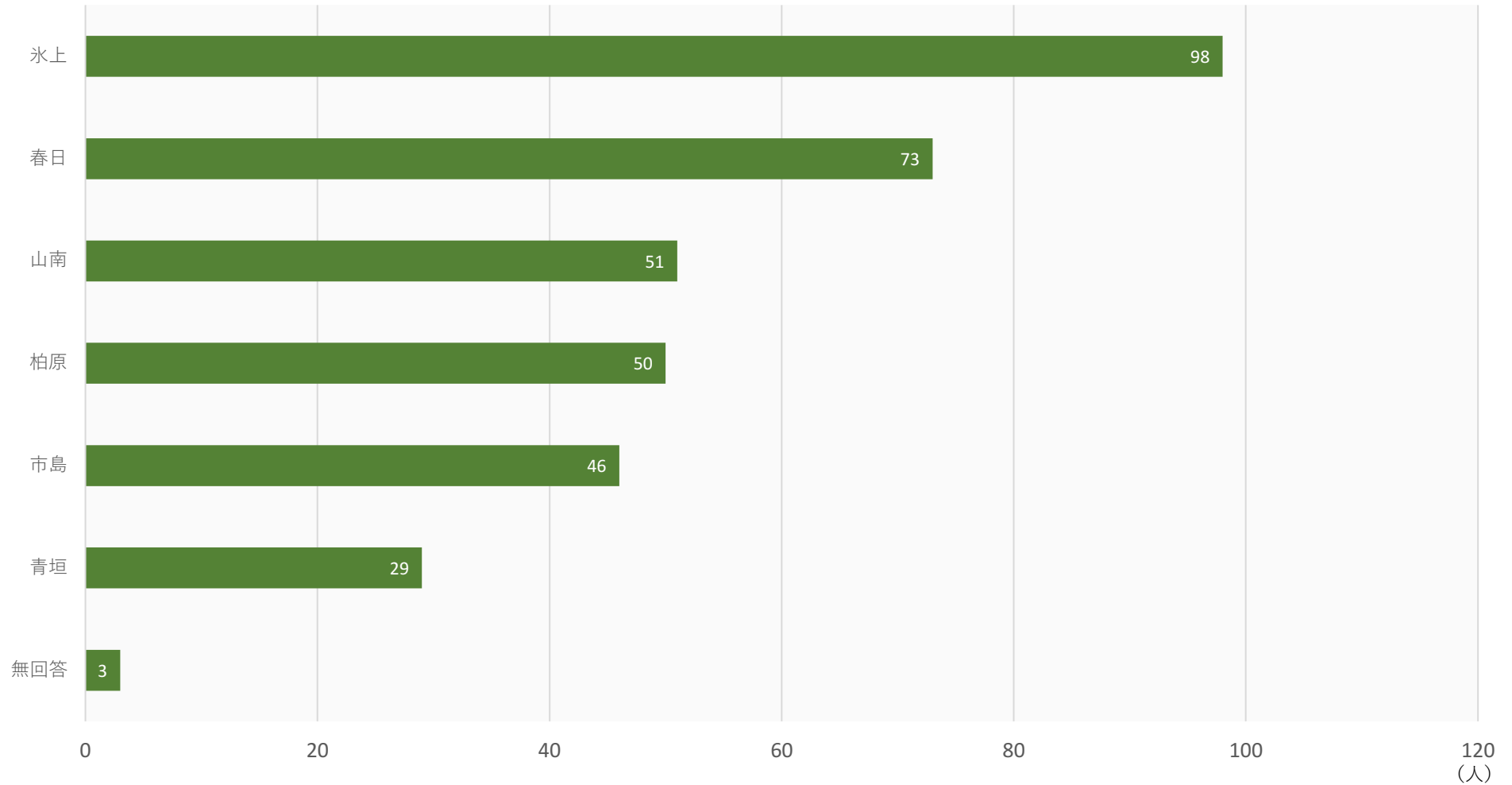
資料編



アンケート結果（一般）



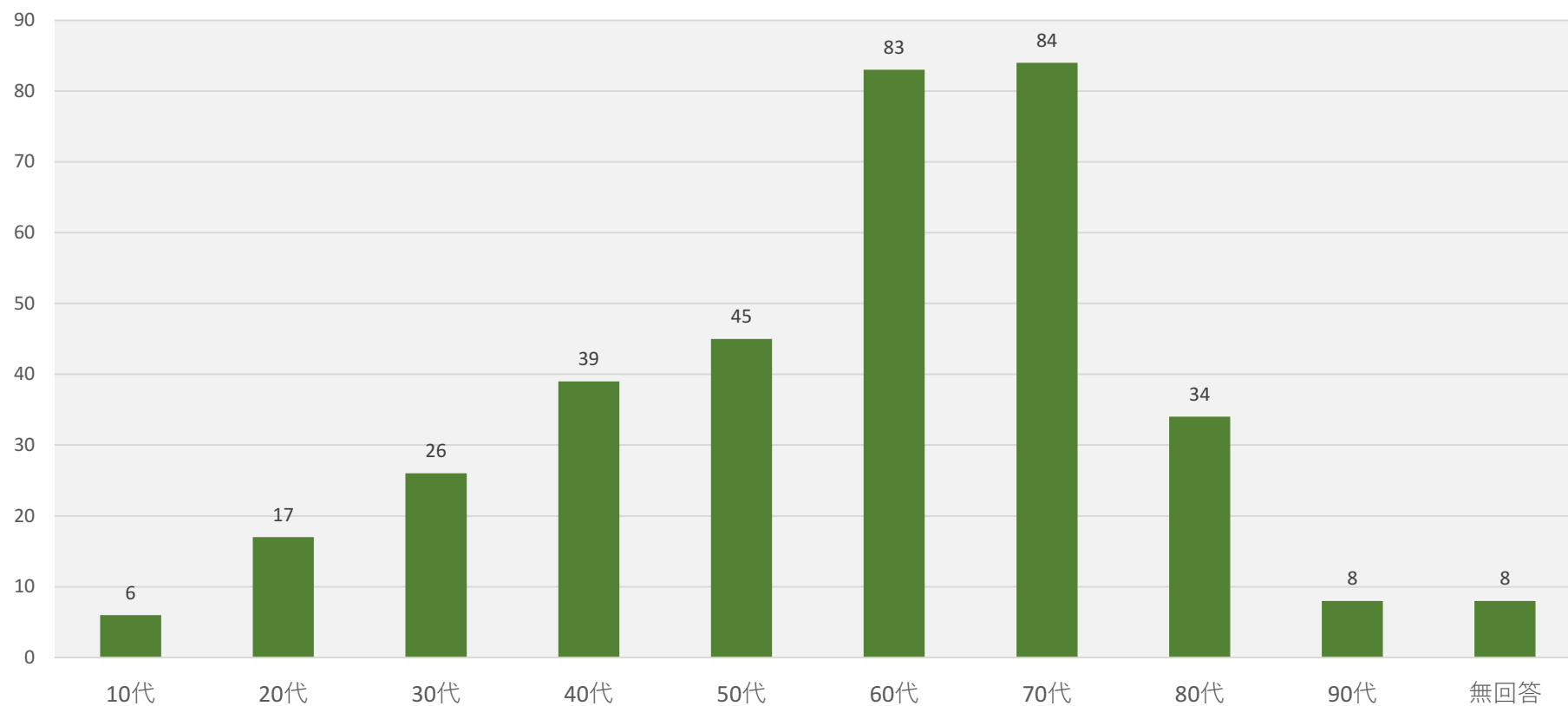
住所





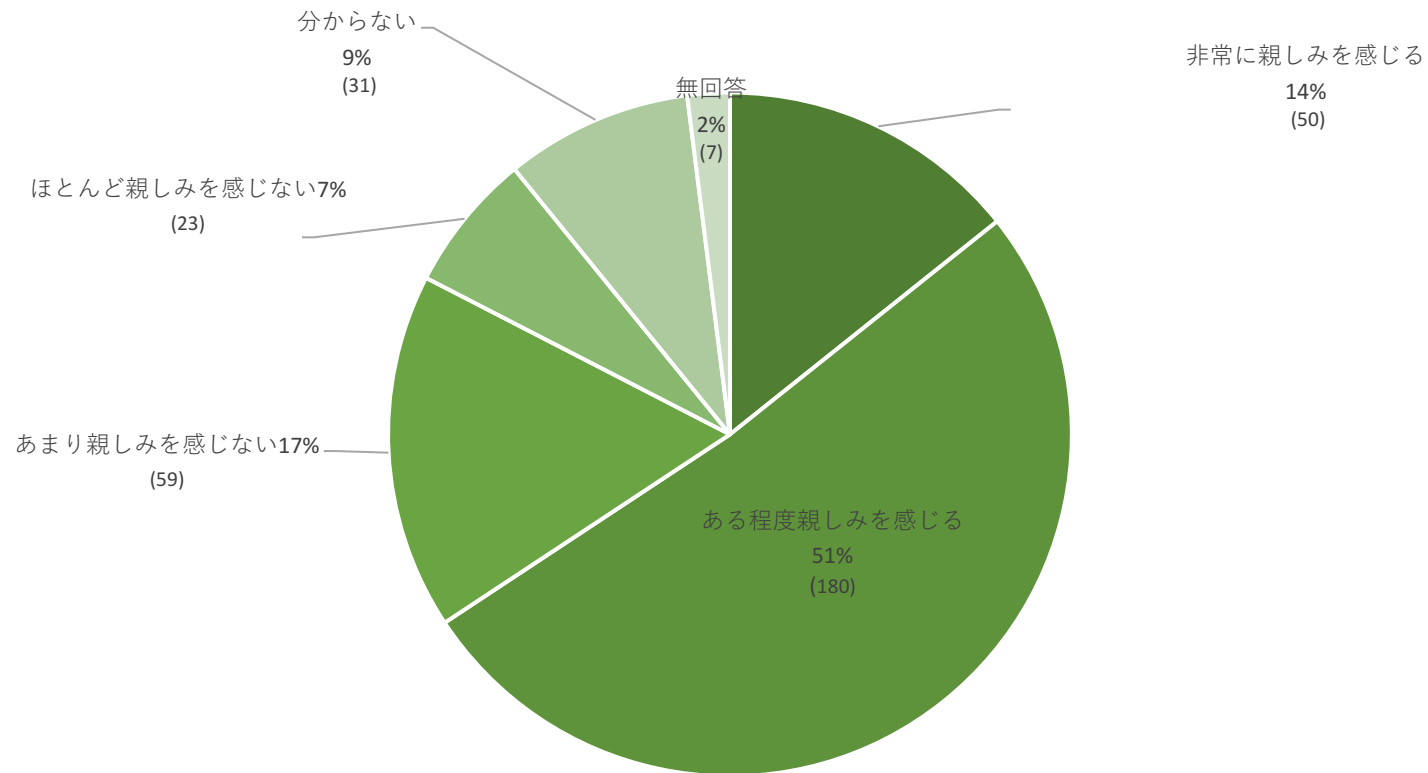
年齢

(人)





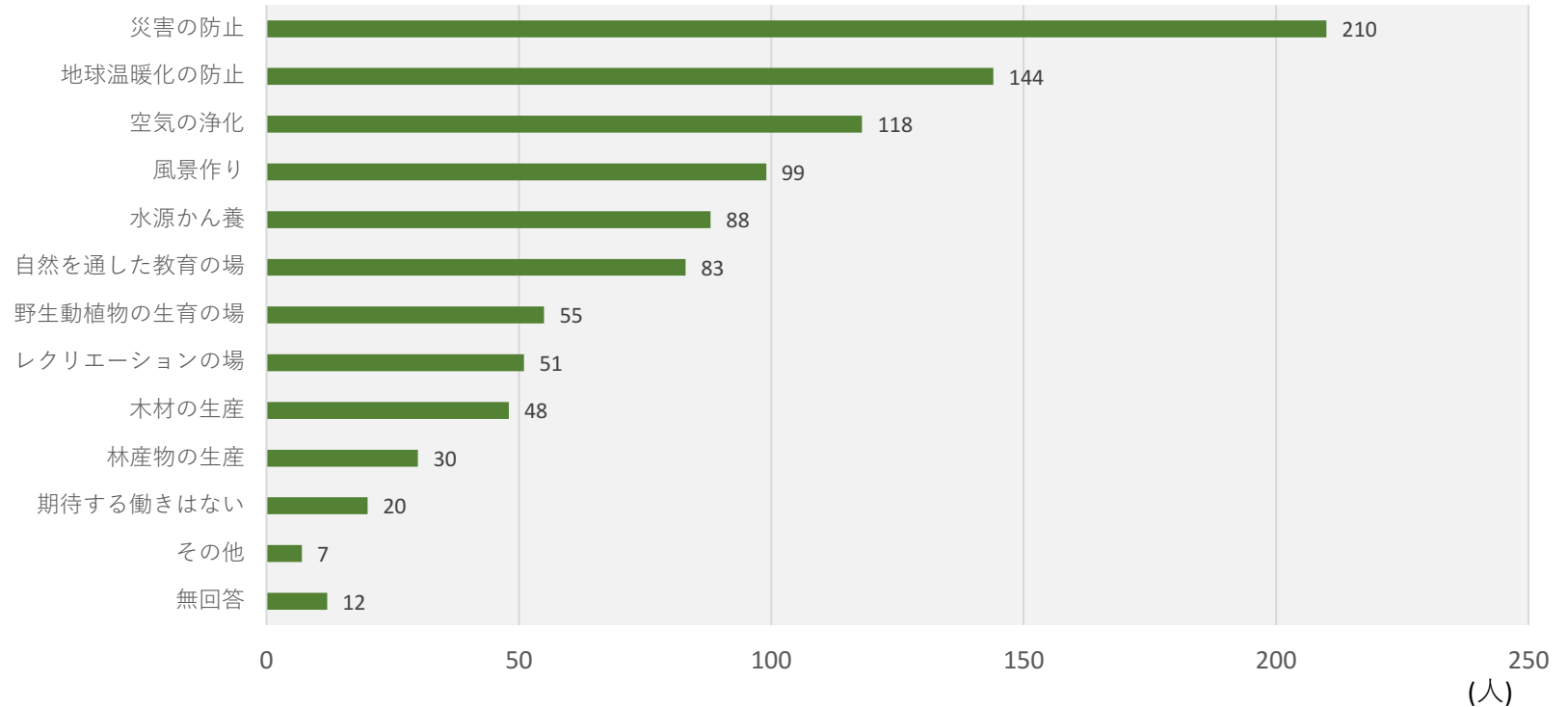
Q1.丹波市の森林に親しみを覚えていますか



「ある程度親しみを覚える」が51%と最も多い。



Q3丹波市の森林に期待する働きは何ですか（上位3つまで○をつける）

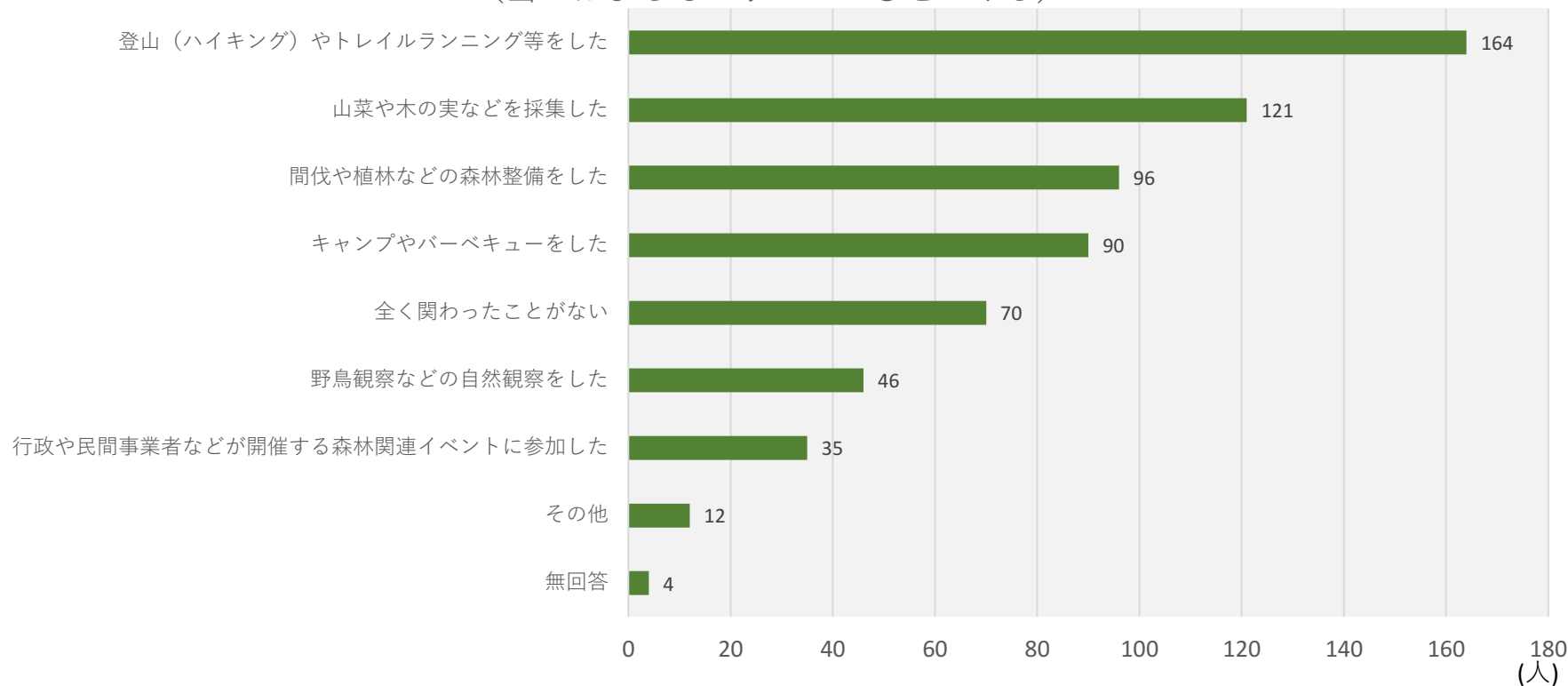


災害の防止が最も多い、現行ビジョン策定時に実施したアンケート結果と大きくは変わらず。



あなたはこれまで、丹波市の森林にどのように関わったことがありますか？

(当てはまるものすべてに○をつける)

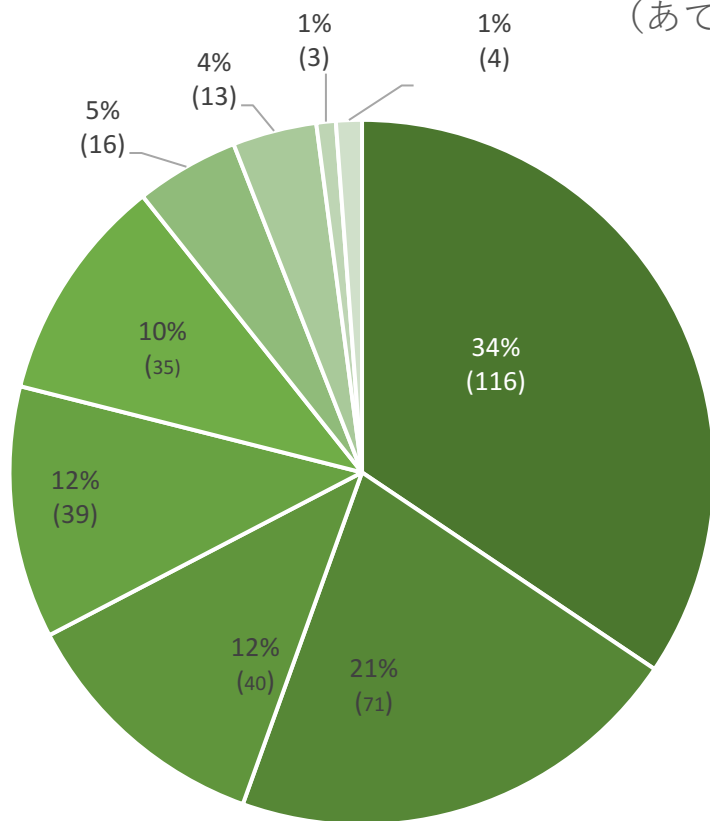


登山やトレイルランニングが最も多く、続いて山菜や木の実採集
(それぞれ、1/3程の回答者は、継続的に実施している)



丹波市の森林の整備の方法はどれが良いと思いますか。

(あてはまるのも1つに回答)

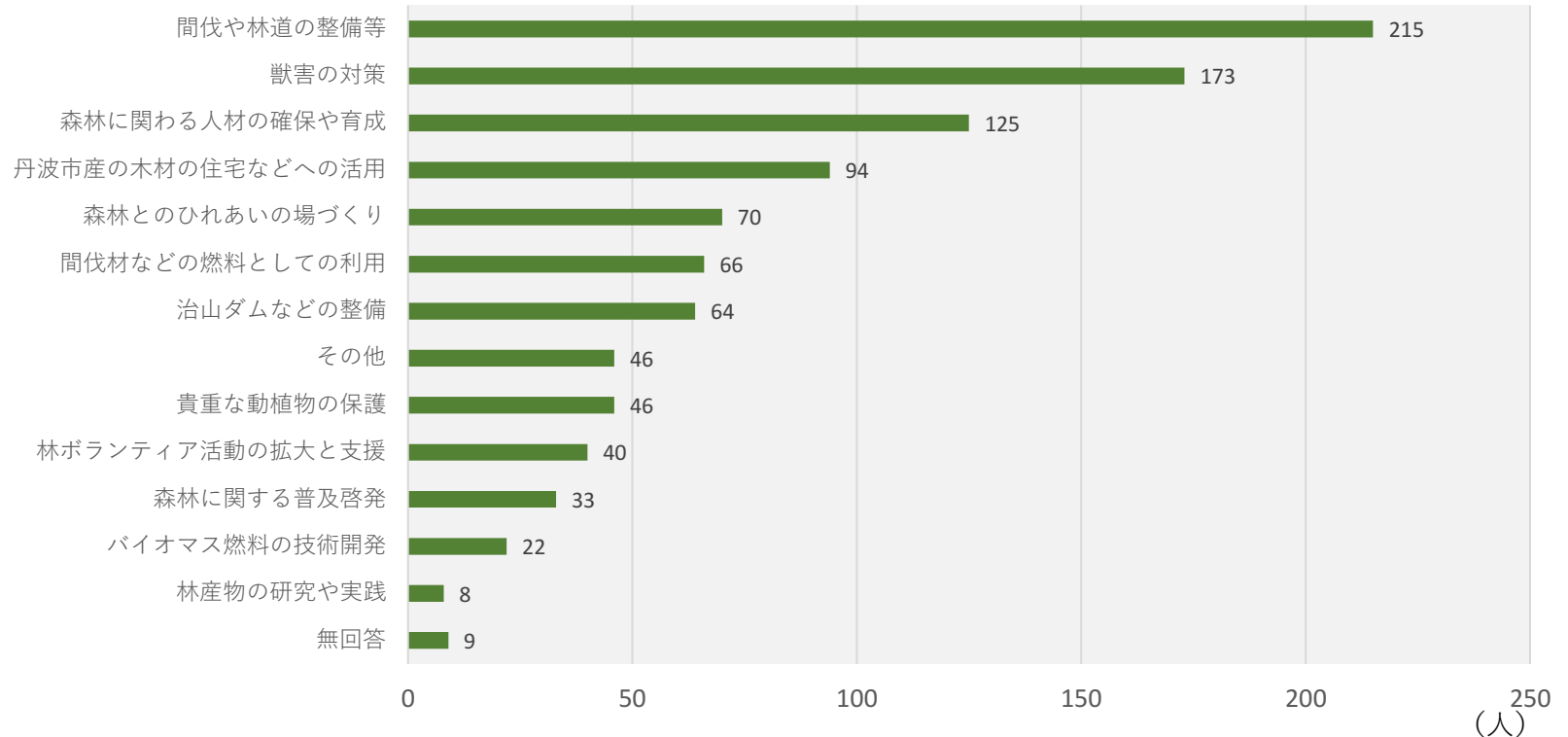


- 行政の支援と所有者の責任（負担）で整備
- 行政の支援により整備
- 森林組合・NPO・ボランティア団体などが中心に整備
- 分からない
- 行政が所有者に変わって整備
- 森林所有者の責任（負担）で整備
- 森林所有者の判断に任せる
- その他
- 無回答

行政に関わる整備が65%、続いて森林組合やNPO等の団体の整備方法が多い。

丹波市の森林の整備や活用に必要なことは何だと思いますか。

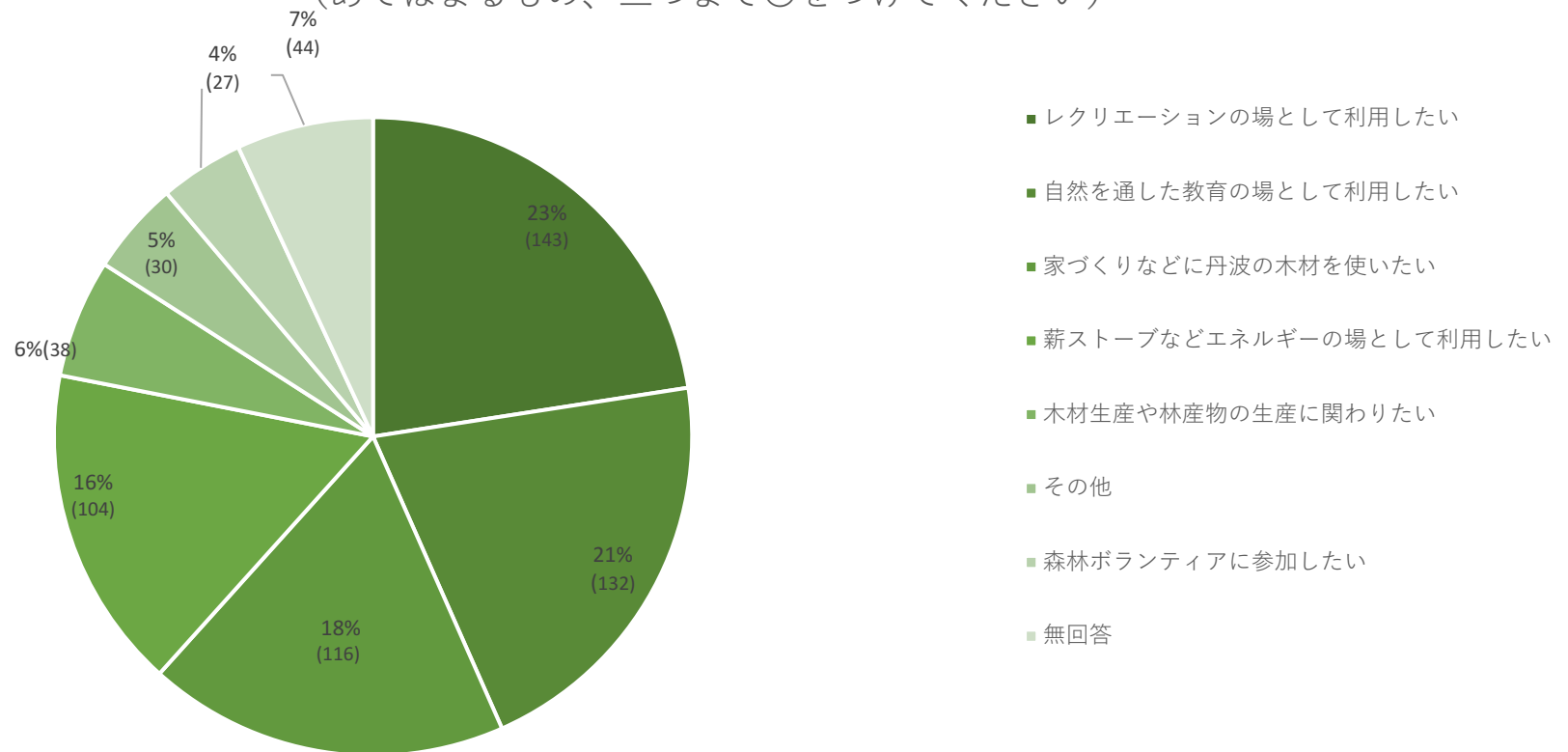
(上位三つに○をつけてください)



「間伐や林道の整備等」が最も多く、「獣害の対策」、
「森林に関わる人材の確保や育成」と続く（山側の目に見える対策が求められている）



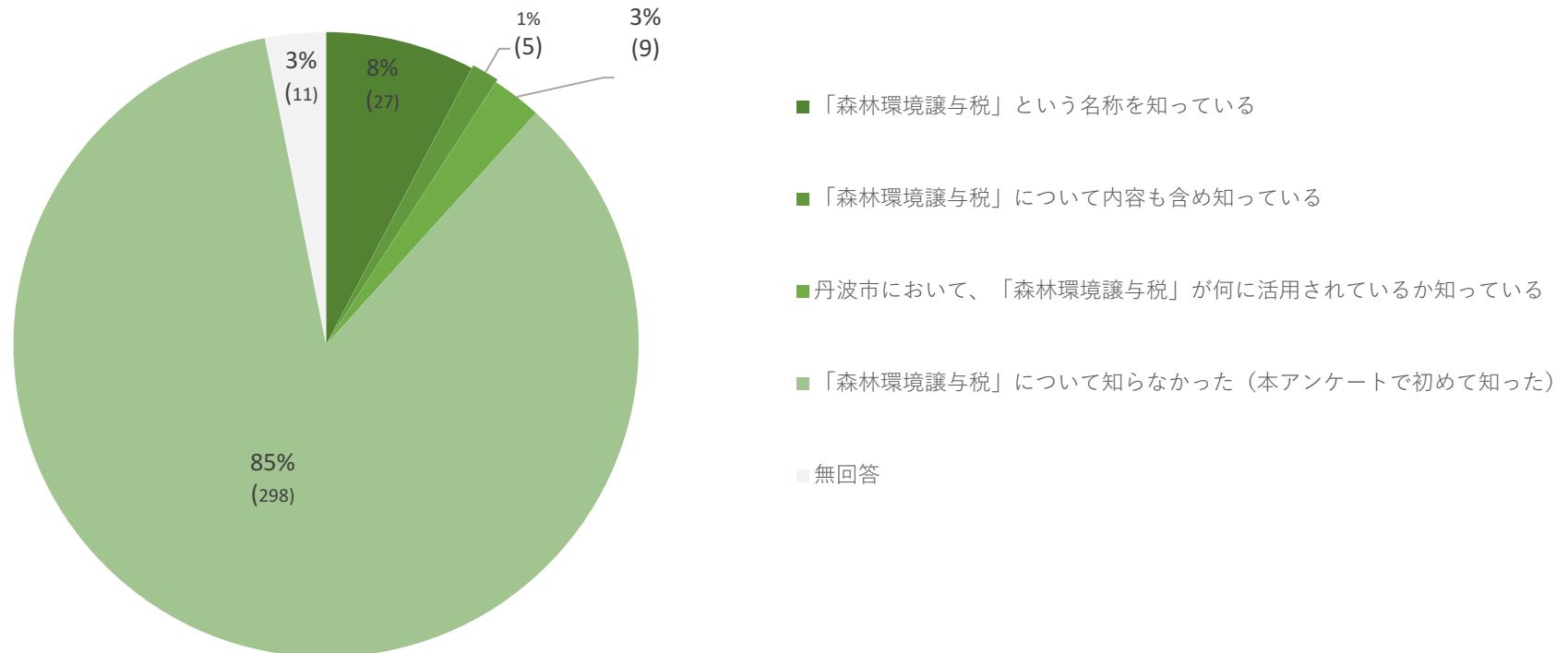
あなたは、今後、丹波市の森林にどのように関わりたいですか
(あてはまるもの、三つまで○をつけてください)



「レクリエーションの場として利用したい」が最も多く、
教育の場、木材利用と続く

「森林環境譲与税」の認知についてお聞きします。

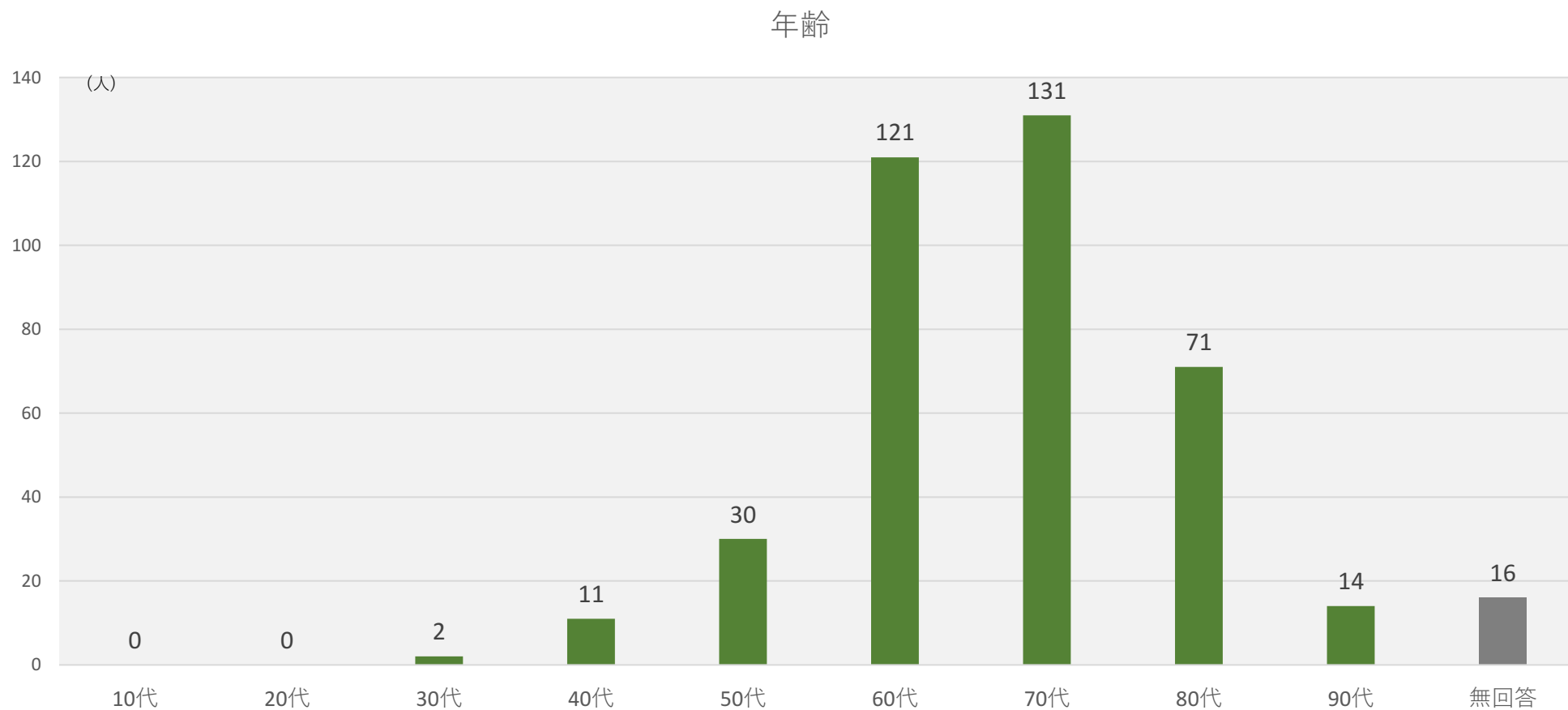
(あてはまるものに1つ○をつける)



森林環境譲与税について知らない人が圧倒的多数（85%）



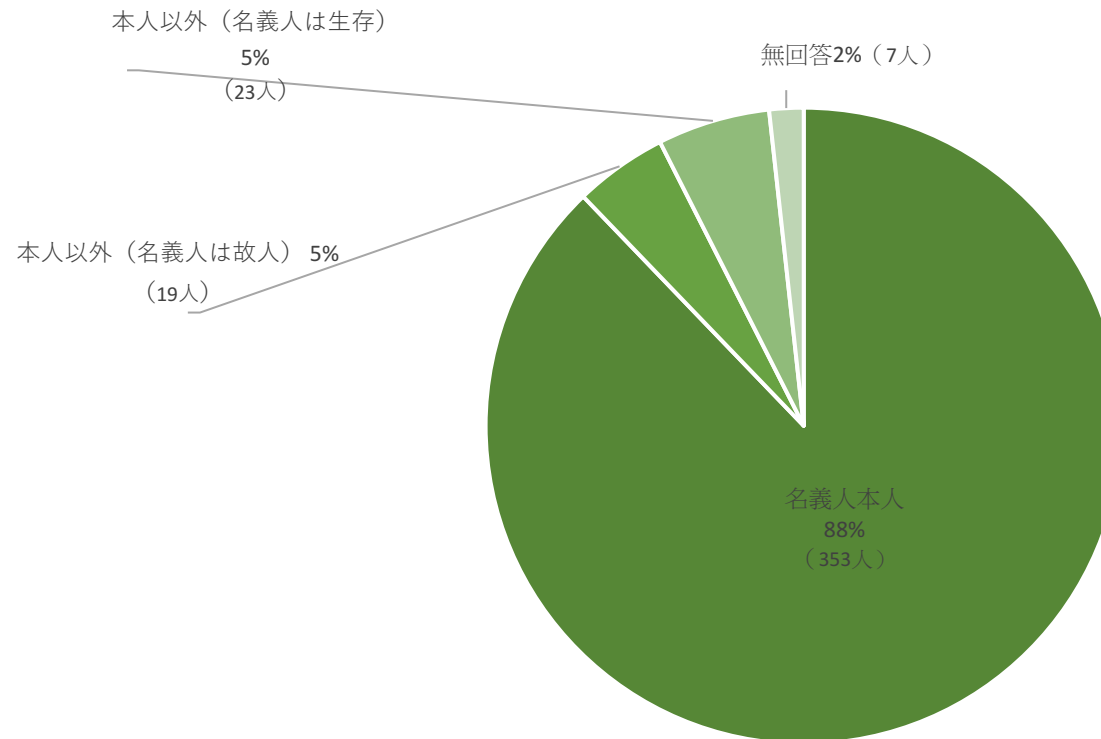
アンケート結果（山林所有者）



70代が最も多く、60代、80代と続く

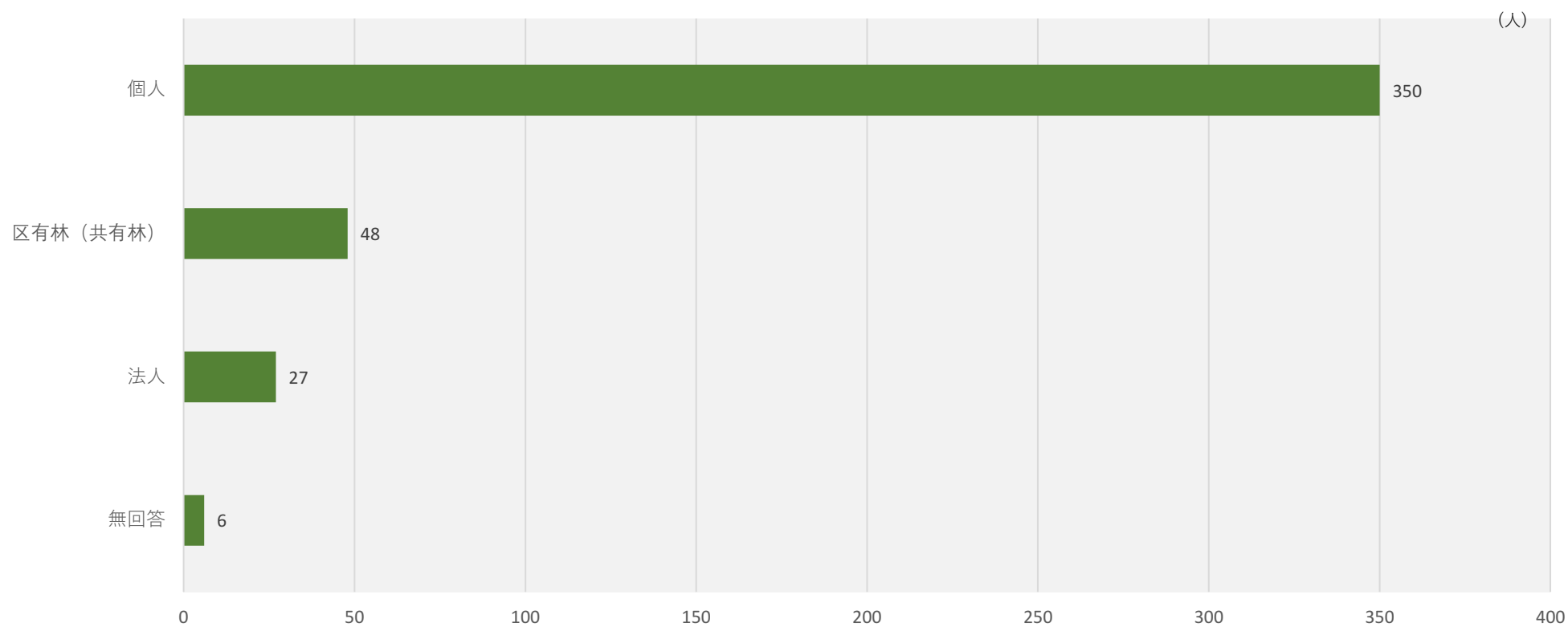


Q1.アンケート回答者



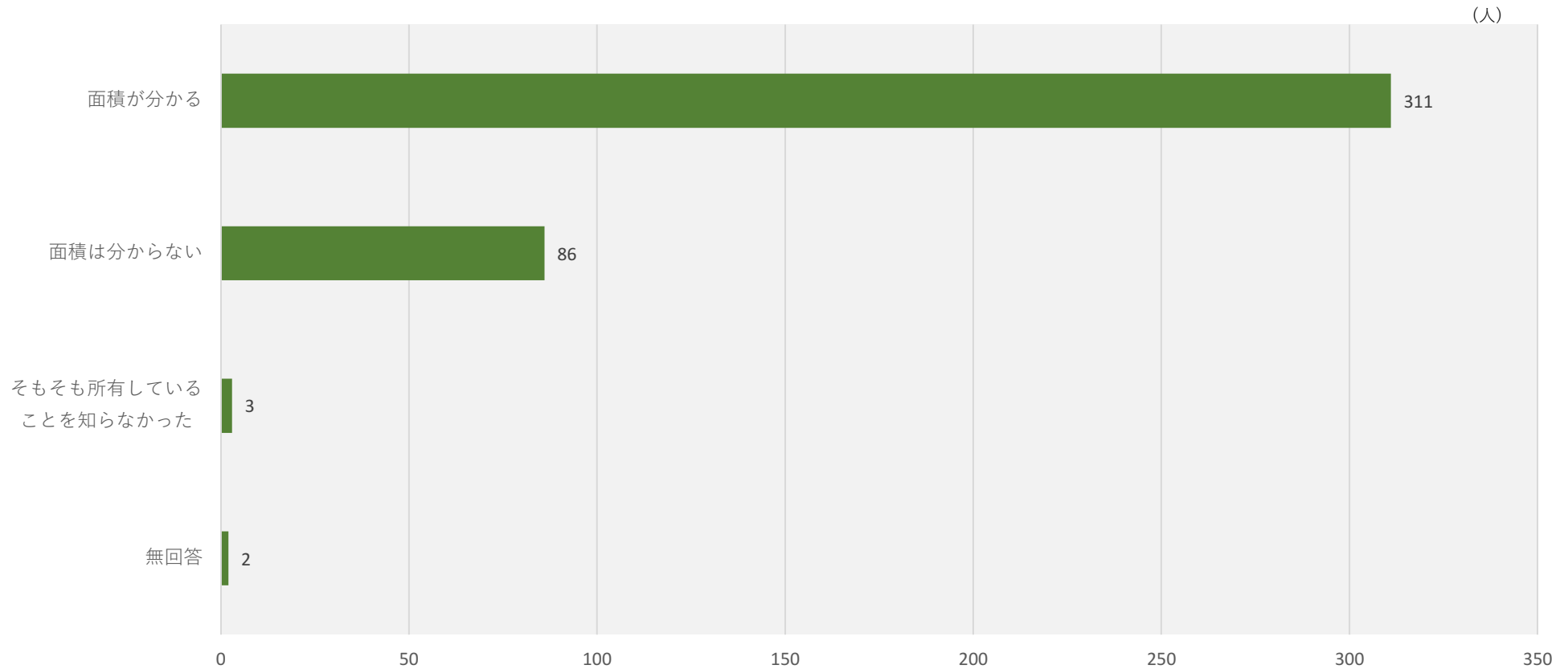


Q.2所有山林の名義



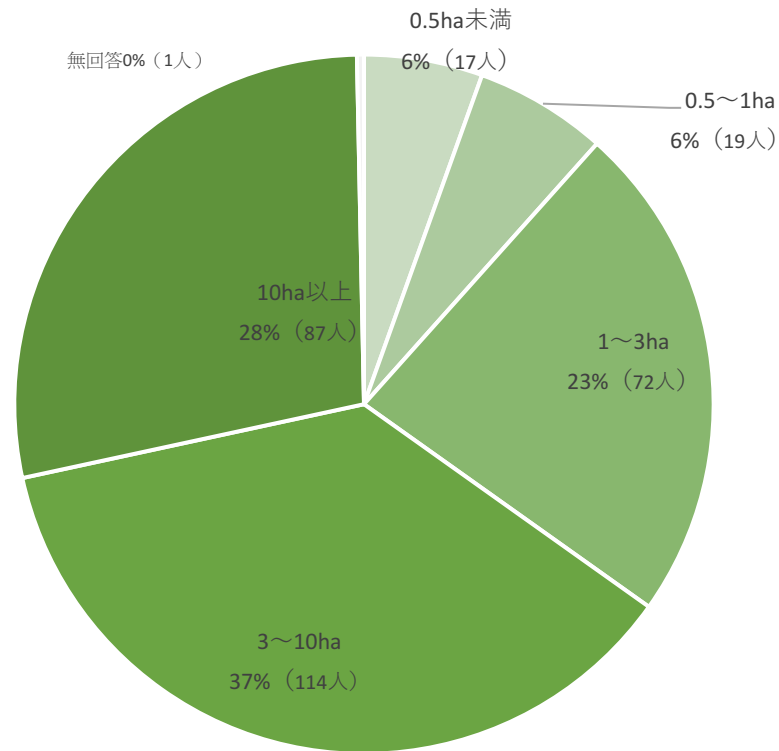


Q3.所有している山林面積（認知）



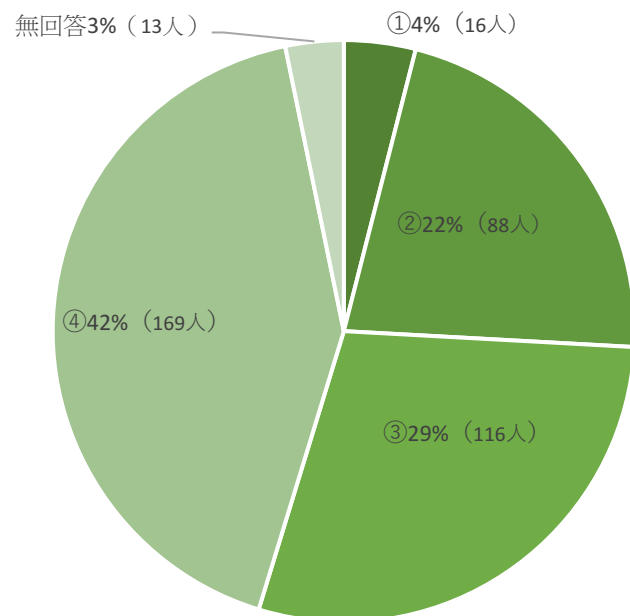
多くの所有者は自身が所有している面積を把握

Q3.所有山林面積（総面積）



3～10haの所有者が37%と最も多く、
10ha以上（28%）、1～3ha（23%）と続く。

Q6.山林の収入期待度

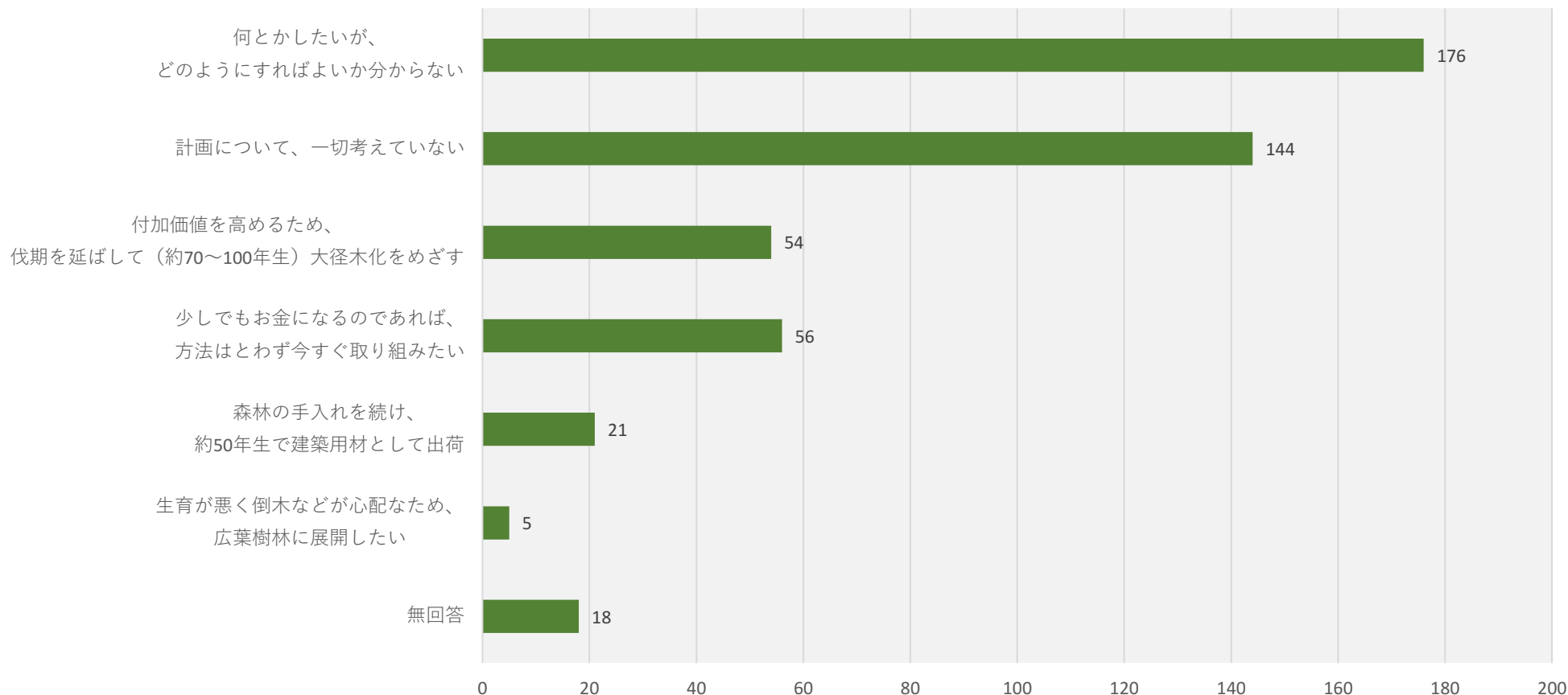


- ①期待しており、安定的な収入源になると考えている
- ②期待しているが、不安定で一時的な収入源で持続性はないと考えている
- ③期待していないが、山林の所有自体は負担にはならない
- ④期待しておらず、山林の所有は費用だけかかり負担になると考えている
- 無回答

期待しておらず、負担になると考える所有者が42%と最も多い。
負担にならないにせよ、過半数は収入への期待度は無い。

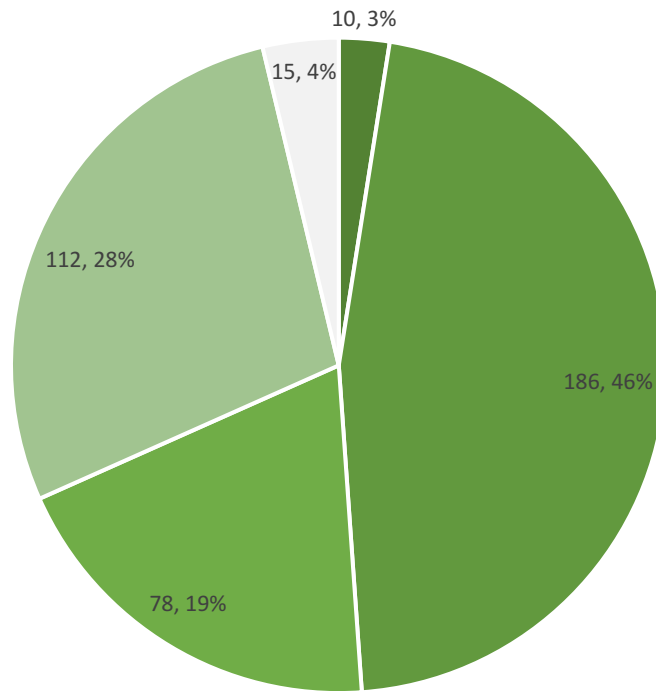
Q7.将来の山林経営の計画

(人)



何とかしたいがどのようにすればよいか分からない所有者が最も多く、
計画すら考えていない所有者が次いで多い

Q8.今後の管理について

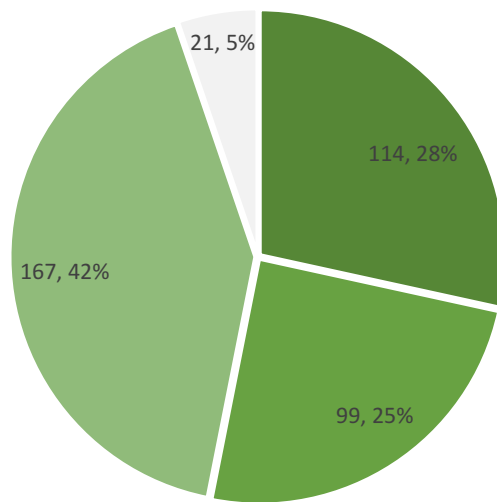


- ①さらに山林を増やしたい
- ②増やしたくも減らしたくもない
- ③手放したい山林がある
- ④すべてを手放したい
- 無回答

増やしたくも減らしたくもないとする所有者が約半数の46%



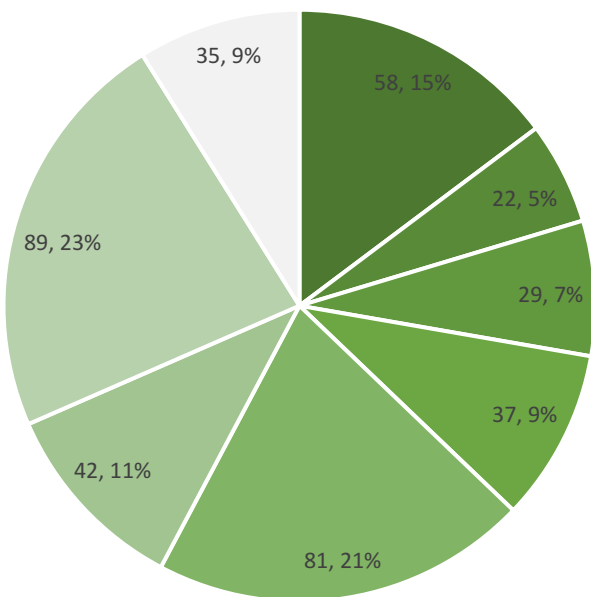
Q8.今後の管理について



- ①相続者を決めている
- ②相続者をある程度決めているが、最終決定はしていない
- ③相続者を決めていない
- 無回答

相続者を決めていないとする所有者が最も多く42%

Q9.10年後の所有山林の状況

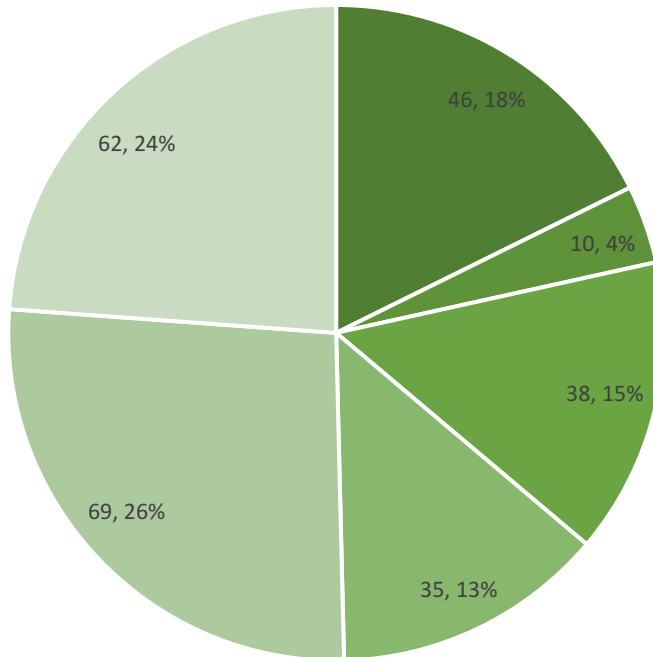


- ①自分で所有し、管理もできていると思う
- ②現在、委託している人（組織）に管理を任せ続けたい
- ③新たな委託先（信頼できる事業者）に管理を任せたい
- ④丹波市（行政）に管理をすべて任せたい
- ⑤森林組合に管理をすべて任せたい
- ⑥所有を手放したい（無償譲渡でも良い）
- ⑦所有を手放したい（売りたい）
- ⑧無回答

回答は分散しているが、所有を手放したいとする人が23%と最も多く、森林組合に任せたいとする人が21%と次いで多い



Q10.空き家、農地も併せて有する方の意向

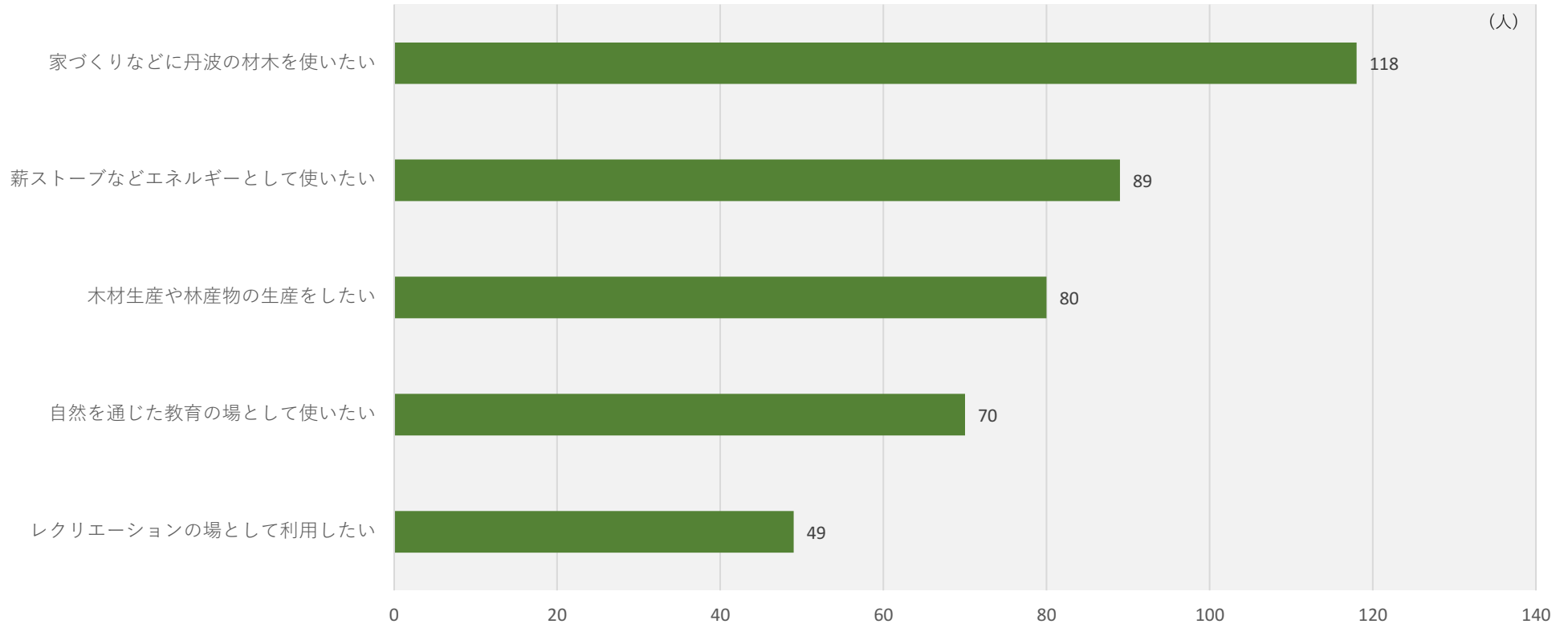


- ①空き家、農地のどちらも有効に活かしたい
- ②空き家だけは有効に活かしたい
- ③農地だけは有効に活かしたい
- ④空き家も農地も手放したい
- ⑤当面、活用する予定はないが保有しておきたい
- ⑥手放すか活用するか、どちらにするか考えることすらできないので、一括して相談できる窓口がほしい

活用する予定は無いが保有しておきたいとする人が26%と最も多く、一括して相談できる窓口が欲しいとする人も24%と次いで多い



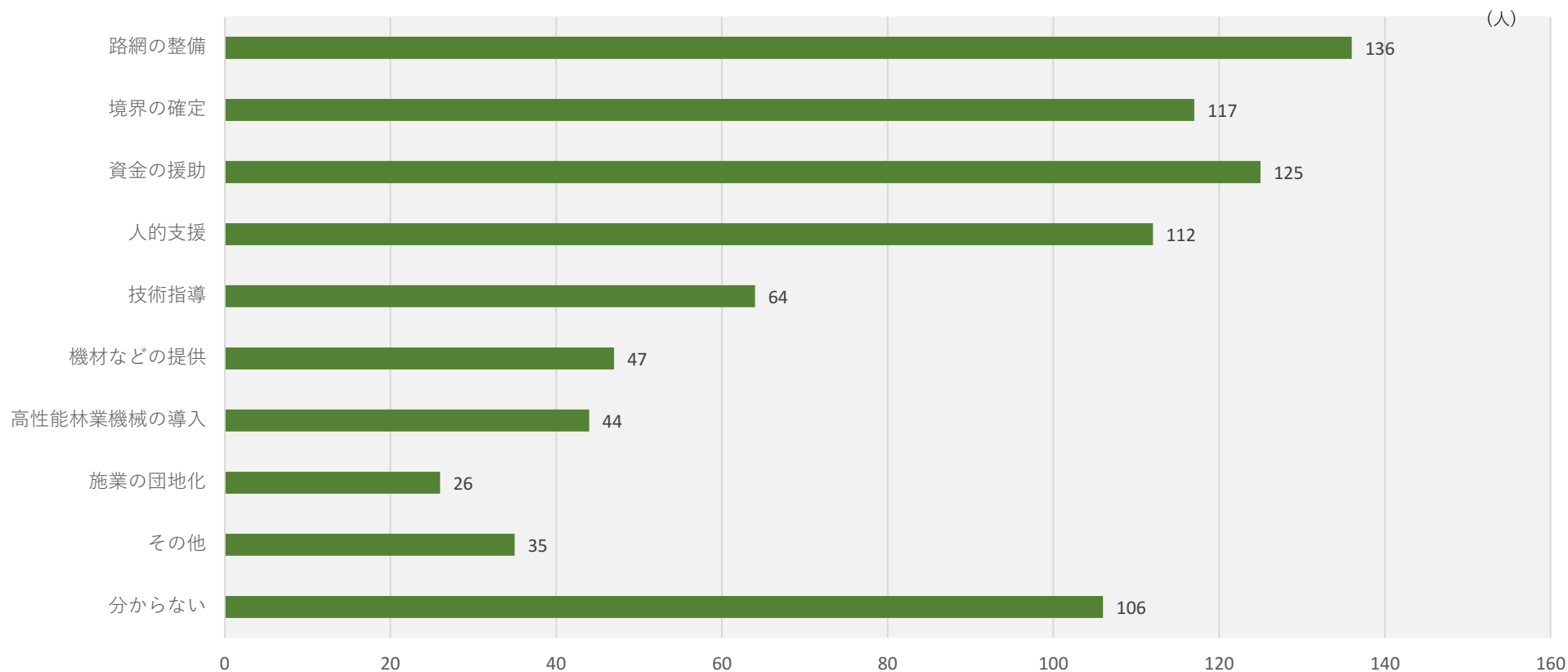
Q11. 丹波の森林への関わり方



丹波の材木を使いたいとする人が多い



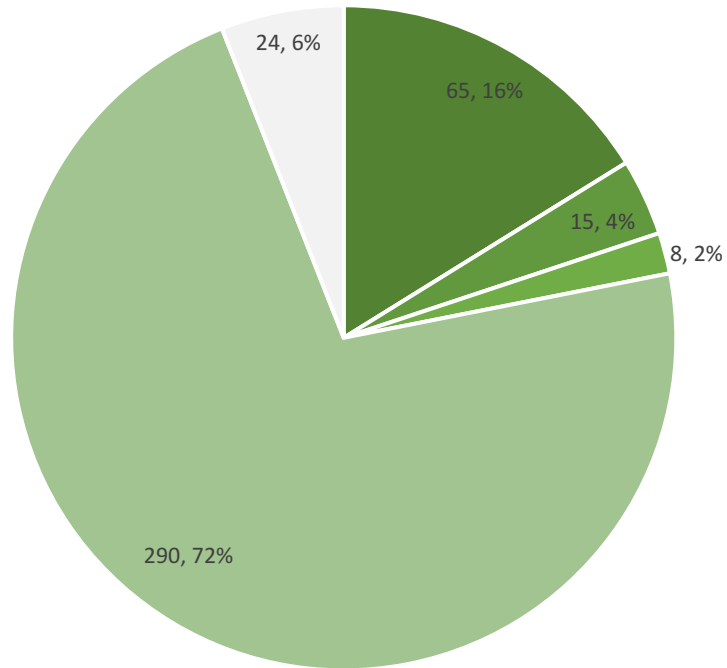
Q12. 森林の管理、活用のために望む支援



路網整備、資金援助、境界確定、人的支援、分からないが多い
設備・技術支援というよりも、インフラや直接森林整備に係る支援を望む声が多い



Q13.森林環境譲与税の認知度



- ①「森林環境譲与税」という名称を知っている
- ②「森林環境譲与税」について内容を含めて知っている
- ③丹波市において「森林環境譲与税」が何に活用されているか知っている
- ④「森林環境譲与税」について知らなかった（本アンケートで初めて知った）
- 無回答

知らなかった所有者が72%と最も多い

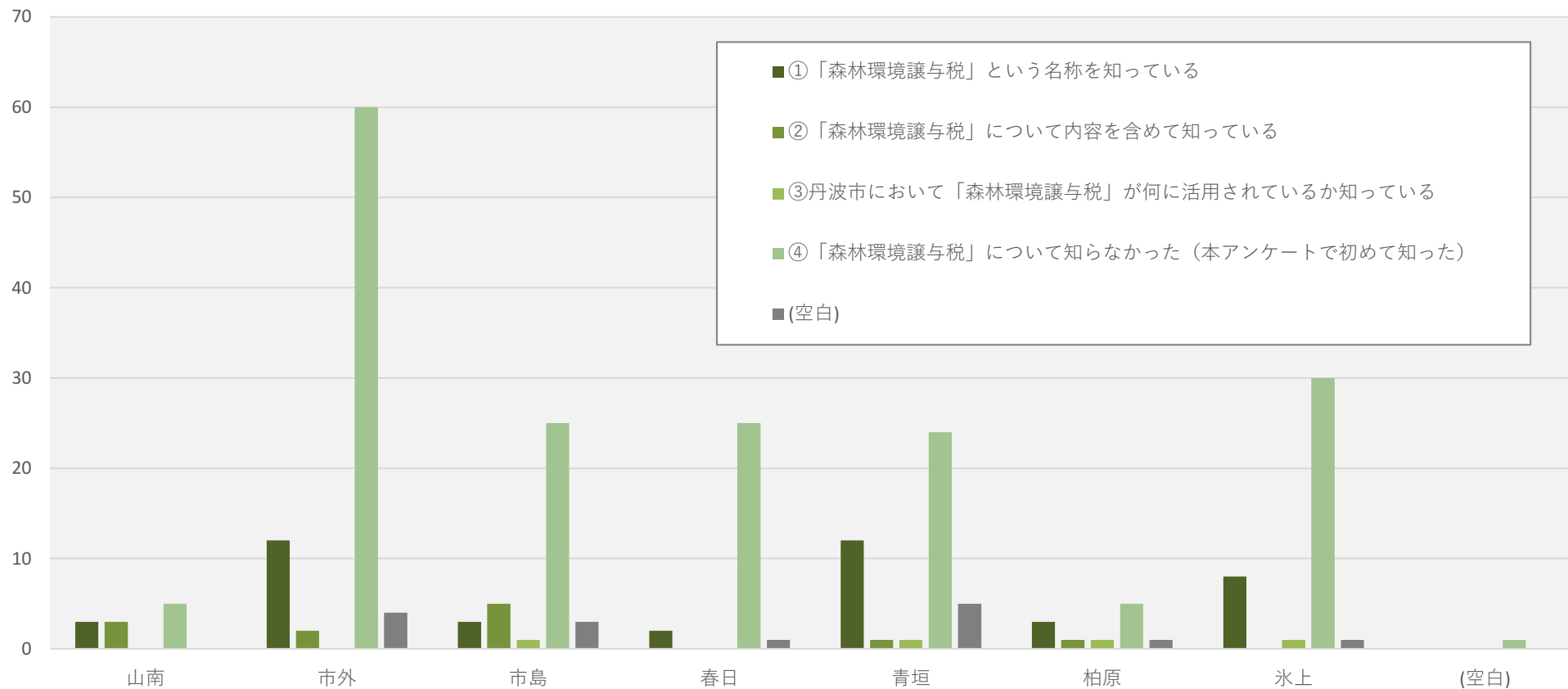
クロス集計（所有面積別、支援要望）



行ラベル	資金援助	人的援助	技術指導	機材提供	林業機械導入	路網整備	境界画定	施業団地化	その他	分からない
0.5～1ha	2	2	1		1	4	1	1	1	
0.5ha未満	2	1		1		1	1		1	6
1～3ha	10	11	7	6	5	16	15	5	3	8
10ha以上	18	13	8	5	5	17	17	2	6	7
3～10ha	21	23	8	7	6	20	15	6	4	13
(空白)	8	9	3	3	3	8	14		4	28
総計	61	59	27	22	20	66	63	14	19	62

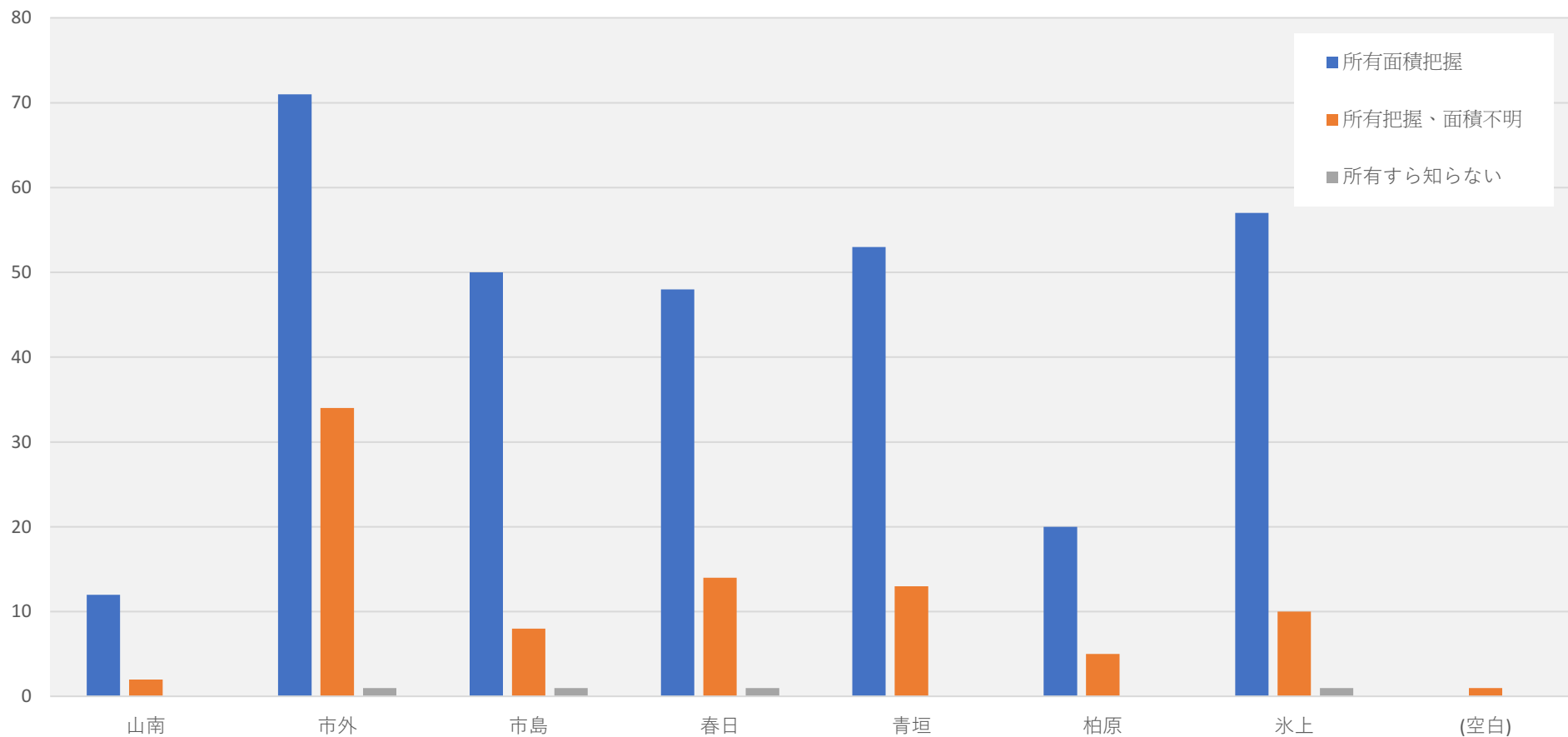
所有面積が分からない所有者ほど、支援要望も分からない（無い）傾向にある
また面積が多いほど資金援助、路網整備等、森林整備を行うための直接的な支援を要望する傾向にある

地域別の環境譲与税認知度



環境税について初めて知ったとする人は市外が多い
青垣、氷上に関しては、相対的にみて環境税について認知している人が多い傾向

地域別の所有面積把握



市外の方が所有していることは認知していても、
詳しい面積までを知らない人が多い傾向



まとめ（※全体整理後構造化）

- 山林所有者、一般共に森林への親しみやすさ、森林に求める機能などは現行ビジョンを策定する際に行ったアンケート結果と大きな差異はない
 - 防災面や、生物多様性に対する意識は所有者、一般共に高い
 - 特に水源に関する場所や、自然公園などを通して自然に触れる機会、認知する機会があることが伺える
 - 山林所有者の方が一般の方よりも山林に対する意向、想いは強いことは容易に想像しうるが、アンケート結果としても目に見える
 - とはいえ、具体的な施策方針や管理方針に対する意見、考えについては「分からない」ということで管理方針や整備方針を決められない所有者が多い
 - 所有する山林の特徴（面積規模や立地条件、樹種や林齢等）によって、「具体的な管理、所有の方針」を示し選択してもらえる仕組みや、住居など含めて相続や管理を相談できる窓口があることが望ましい
- ↓
- 森林環境譲与税についてはほとんど認知いないことから、今後の森林ビジョンや今後の具体施策を併せて知っていただく情報発信の工夫は必要
 - 具体的な所有者や一般の方の丹波市の森林の関わり方（トータル林業）を示すことでより森づくりに関係する人口、親しみを感じてもらえる取り組みも重要と考えられる



ヒアリング結果

	担当者	特徴的なコメント（一部抜粋）
(株)山本 木材	専務 山本 竜矢	【事業、所有者の傾向と考え】 ・ 搬出間伐は、対象林（林齢外）を超えた林分が多いため、皆伐再造林をある程度進めても良い山が多いのではないかと感じている →10年以内に皆伐する山を搬出間伐の事業で道を入れておきたい ・ 所有者に話を聞くと、負担が無いなら好きに入ってくれたらよいという考えが多く、近隣の方が伐るといことで、やってほしいと言ってくれる人は多い →所有者の跡継ぎ問題が深刻、相続については早めに把握する必要があると考える 【丹波市の林業について】 ・ 丹波市は山よりも街が近く、里山のイメージが強い ・ モデルや歴史が違うため、すべては参考にできないが老舗林業地（吉野等）の山守制度などは学び、参考にしたらよいと考える 【地域産材ブランドについて】 ・ 丹波市の中でも、木製のおもちゃは評判が良いとは考えている →小学校の机をつくるというのは続けてほしい →その木がどこから出てきたかというのは子供たちのタブレットで見ることができるので教育の一つになるのではないかと ・ 情報伝達、D Xが発展してきたからこそ木を使う人の意識変化を ・ 例えば兵庫パルプのチップ、地域の材で電気を作っていることで利用者をつなぐことができるかもしれない ・ 苗木生産も地域でできるようにしていきたい 【ビジョンについての期待】 ・ 子どもに対する木育は継続強化されたい 【行政にお願いしたいこと】 ・ 緊急里山林（危険木伐採）の事業は頑張っていらっしゃる →1件ごとの対策が当初は多かったが、最近は集落ごとの単位で要望が出ているので、事業体と集落林の管理のマッチングをする事業にしてはどうか



	担当者	特徴的なコメント（一部抜粋）
(株) 森のわ	板谷 正人	【事業の傾向と考え】 ・ 経営計画を立てられそうな面積がある森は購入する方針 ・ 事業を拡大したい（できる体制）が、県の補助金に上限があるため増やせない状況 ・ キャンプ利用などを進めて、山の利活用も増やしたい ・ 整備が遅れた山が多いと思うため、再生林、混交林が良いのではと考えている →どうしても間伐という場合、木は良くならないが、光をいれることで山全体の環境は良くなる →今の木をどのように使うか、今後残る山や植えた山をどうするかも考えていかないとはいけない 【自社の強み】 ・ 民間なので利益も大事にするが、所有者に喜んでもらうことを第一にしている ・ 現場は、綺麗に早く終わるように心がけている ・ 木栄のグループ会社として、原木の販路がある 【地域産材ブランドについて】 ・ 付加価値をつけるために大断面の工場をつくるなど、用材加工が地域でできるシステムは構築したい ・ 木質化も大事だが、木造化を進められたい 【行政にお願いしたいこと】 ・ 地籍測量が進めたらたいいは面積が増えて固定資産税が増えるため、手放したい人も増える →境界を確定したいとしてやっているならば、固定資産税の単価は安くなるなど対応



	担当者	特徴的なコメント（一部抜粋）
協同組合丹波林産振興センター	理事長 西脇 誠	【地域（市産材）における強み】 ・素材は悪くはないとは思っている →丹波市産材、篠山材などいろいろある、京都も含めて丹波全体で考えられたい ・証明材の定義も再度考えられたい →悪い木をわざわざ入れないと証明が取れないような状況 →丹波市産業木材の会で、丹波の木を使おうという会合をした時にも同じように広いエリアにして集めたらどうかということ saying it ・経営計画で間伐する中で良材は見込めない →良い木ばかりを集めるのはなかなか難しい →良い木も悪い木も、選ばず取扱いをしていかななくてはいけない状況 【ビジョンに関して】 ・まず、一つだけでも何か解決したいことを絞って取り組みたい ・理想を高くというのは、これからの世代に向けた姿勢に対しては必要と考える ・それを積み重ねて100年、200年と続けていかれたい



	担当者	特徴的なコメント（一部抜粋）
(有) ウッズ	代表 能口 秀一	【森林ゾーニングの考え】 ・ゾーニングの結果、所有者に選択肢として提示したうえでサポートする形が望ましい ・地域の人がどう利用できるか、計画の中に落とし込む必要がある ・山の品質をしっかりとゾーニングにより調査されたい →長期ビジョンで木材製品をどのように出していくか 【ビジョンについて】 ・次の時代に、他地域ではやっていない取り組みを示したい →優秀な人材を集めたい（給与だけで引っ張ってくるだけでは限界がある） ・微妙な無関心層にどうアプローチするかも重要 →意欲的に関われるのは、60～70歳程度 →例えば、80代になっても軽トラで回れる道づくりなど 【地域産材ブランドについて】 ・製材品質によって選別できる →良質な材を提供できる仕組みづくりが丹波市産材であるとはいえる →この地域の材が～というよりも、製品ブランド、メーカーブランドとして出すイメージ ・大規模生産がされてなくて小規模生産が主体の地域。その中で製材があり、工務店直接販売まで完結している地域だが活かしかれていないので活かしたい



	担当者	特徴的なコメント（一部抜粋）
丹佐 商事(株)	谷垣陽一	【地域材利用の住宅補助について】 ・工務店は積極的に丹波市産材を活用（補助金活用）はしていない様子 →施主にはメリットがあるが、工務店はメリットがないのに書類作成の手間が増える →ただ、県に比べると使いやすい補助だとは思う 【丹波材のイメージ】 ・山の木を見るわけではないが、丹波市の木は総じて悪い木は少ない →篠山の木に比べると良い木が多い →丹波市産材の方が良いということで使ってもらいたいなら、数的に（強度など）言えることはないのかと担当者に言ったことはある ・丹波材＝丹波市、丹波篠山市のエリアイメージ 【地域産材ブランドについて】 ・必要なボリュームが分かっているのに、市産材が山から出てこない →情報が繋がっていない →例えば、公共物件（保育園等）で製品300立米の市産材が必要となったときに600立米の適した原木が必要、というときに出てこない →市有林のあり方なども考える必要がある 【行政へのお願い】 ・森林環境税の活用について、川中にも支援が欲しい →市産材の品質を考えた時には川中にも補助は必要になる（特に加工品質を担保するとき）



	担当者	特徴的なコメント（一部抜粋）
(株) 栄建	足立 龍男	【顧客ニーズ】 ・木がいいなという方は増えている印象 ・土地が少なくなっているため、条件付きの物件が多い ・耐久性等、長い目で家を見た時に地域材木材を使うことで利点が多いことを施主に伝えている ・今後は、資源をどれだけ使って住宅を建築しているかなどを提示する必要がある →中小企業の設備投資、カーボンオフセットに関する内容を研究中 【地域材補助について】 ・住宅購入者からすると、50万円の補助金は意志決定の要因にはなっていない →県は工務店側に入る補助金がある、市は施主支給 【地域産材ブランドについて】 ・丹波だけだと、商圈が狭いため、加古川流域で考えている →加古川の下流域でカーボンクレジットを売るなど →どこでお金を消費するかというところに付加価値をつけたい →山側にお金を落とす仕組みづくりのためにも、需要拡大は必要 ・見える部分に、ロゴをつけるなど、ライトな活動はもう少しあっても良いとは考える 【ビジョンについて】 ・施業面積が拡大できることが目に見えると良い ・改定版とはいえ、新しい見直しをしていきたい ・極端な話、出来るかできないかは別として生産倍増するなどの目標打ち出し方がほしい →そこに共感する人が集まる、新しい会社が立ち上がるような動きがあってほしい →実施計画の入り口まではビジョンでつくり、実施計画は動きながら作っていくというようなことをしたい ・流域思想は入れたい ・下流域にもビジョンができると営業ができる ・農業も水産業も、本当は源としてお金をもらっても良いレベル



	担当者	特徴的なコメント（一部抜粋）
	門上 保雄	【ビジョン策定にあたるポイント】 ・予算の継続性と担当者が変わることが不安 ・外郭団体として、旗振り、方向性を示す必要性はあるだろう →アドバイザー制度で1, 2年で派遣しても何か変わるということは難しい ・丹波の森宣言など、ストーリーがあるが、伝えきれていない 【地域産材の特徴について】 ・丹波をブランドする木材の名前はない ・切っても建築用材になるような木材が少ないと言われる →見かけは立派だが、結局チップにしか使えないなど ・建築用材以外のことも考えたい ・年輪の里、並木道公園の製材施設などでも何か出来たらよい ・これから丹波ブランドをつくるというところでは、素材ブランドだけでは勝てないだろう。 【予算（森林環境税）の活用について】 ・森林環境税の使い方として、林業の方は粛々と、それ以外の森（里山）の整備人材も確保を。 ・丹波スタイル（理想の林業人材）が、できる人材を育てられたい ・カッコいい、かわいいというイメージにはお金は必要なので、支援されたい →住民参画団体の支援についても検討 →道具や設備準備、装備に係る経費など



	担当者	特徴的なコメント（一部抜粋）
小南自治会 （小南里山会）	代表 古倉健次 副代表 古倉一郎	【森林整備について】 ・令和元年の県民みどり税を活用して里山防災林整備を実施 →きっかけは家が暗くなってきた →竹が育ち、風が通らなくなりということもあったため →丹波新聞で地域森林の整備事例が載っていたため、春日庁舎に相談しに行った →一年以内に採択が降り実行ができた ・地権者への許可取りに苦労した ・景観が大事ということで、竹で埋まったモミジの古木の周りを中心に切ったところ、モミジがきれいに見えた ・竹はチップを借りて森林にまいた →たい肥化して売れると本当は良いと考える 【組織管理、維持について】 ・予算確保が重要 →人件費があるから参加するという印象はないが、もらえていたものがもらえないということになると辞める人は増えそう →多面的交付金は3年だけの予算で今年で終わるため継続支援を何らかでいただきたい →減額された場合でもそれだけの活動はできるため、ゼロにはしないでほしい ・自治会外から7、8名、災害ボランティアのチェーンソー練習もかねて参加してくれる方がいる 【ビジョンについて】 ・市でも県でも良いが、安定（継続）した補助制度は構えてほしい ・林業の総合計画ということで、どうやって金を稼ぐかということも重要 ・維持管理を考えるのであれば、田んぼや家も不動産屋への管理費、草刈りなどでお金はかかる。 ・維持管理は金が誰かが負担してばかり、儲けるということで、竹のチップをこしらえて、たい肥化するなど、やり方はあるのではないか。金を生み出す仕掛け、仕組みを考えられたい

	担当者	特徴的なコメント（一部抜粋）
丹波市 森林 組合	土田寿一、 足立鉄平、 奥村将平	【施業について】 ・皆伐はほぼなく間伐主体 ・劣勢間伐が主体のため、売り上げも他の事業者よりも見込めないことも多いが、間伐により良い山を残すという理念で動いている ・当初は森林組合が経営計画を立てて、間伐をしたあとに、事業者に入ってもらい事業をしてもらえたらと考えていた ・想定とは別に、他に事業地を構えて各社独自で進めていただいているのでありがたいということは思っている ・森林組合は、道のつけられないところまで切り捨て間伐もできる、事業者はどうしても道がつけやすいところまでしか施業はできないということですみわけ（差別化）はできている ・造林補助がないと事業が成り立たず、補助事業の上限があるため競合されないのでは ・上限、リミットが無ければ競合はうまれるが、面積が大きすぎて、競合しようがないところもある ・設備の老朽化（10年を超える機械の修理）、補助金の問題などで生産量は減ってきている ・計画を立てても生産ができるのは半分程度、切り捨て間伐で終わらせる森もある ・1万5000m³の生産目標、あと1班は増やせたら良い 【所有者について】 ・面白い所有者が増えた ・経営管理計画みたいに計画をしていただけないかと連絡がくる ・監理はお願いしたいが、手放したくはない、お金は少しほしいという方 ・国庫事業を活用してお金を払っても手放したいという方から連絡があった ・元々地元がらみの人は想いがあり、ブローカーからかった人との思いは違うと思う ・個人的には当事者は減らしていった方が良いとは考える、そのためにも集約化をしている ・問い合わせがあった場合は、所有する山の地番が書いている書類などはあるか確認、なければ役所にも確認するようにお伝えしている ・訪問してくれた所有者には、森林簿、地図を見せ、案内する場合もある ・数十年前までは番頭がいて、林家として成り立っていた篤林家もあった 【市への要望】 ・里山は難しいかもしれないが、奥山は寄付を積極的に受け付けてほしい ・耕作放棄地と同じような条件をつけて奥山と里山との管理の差をつけて ・里山は地元の自治会にもっていってもらえれば良い

	担当者	特徴的なコメント（一部抜粋）
(株)オーケ ンウッド、 荻野建設 (株)		【概要】 ・ もともと、プレカット会社からの依頼で構造材を販売していた ・ フィンガージョイント加工などもしていた（現在はしていない） ・ 工務店小売りは、自社のみ（それ以外はプレカット業がほぼ） 【仕入れについて】 ・ 林産センターで仕入れようとする、数が少なくある程度の購入者がいるため、価格も上がったりしている（兵庫木材センターなどの買い手が来て、林産センターからごっそりと原木をかっていかれることもあり特に数が少ない） 【施主の嗜好性】 ・ 高性能、公断熱、長期優良住宅のZEH仕様はベーシックになっている ・ 顧客からの地域材ニーズ、問い合わせはほぼない ・ 丹波市産材の補助金については補足的に伝えている →事務所を見て建てたい！という要望をいただくことが多いが、予算が合わずに断念される方が多い ・ 公共物件で入札で落とすときはすでに設計が決まっていることが多く材料も決まっている ・ 内装でスギ材を使っていたこともあるが、傷がつきやすく、伸縮率も大きく目地にごみが溜まりやすかったりすることもあり、提案しづらい。 【市町村に対する期待】 ・ 一時、福知山は両方（事業者、施主共）に補助が使われていたことがあったので驚いた ・ どちらかという、製材側に補助は考えてほしい →市内流通を目的とするなら、市の製材所に購入の数パーセントは還元するかなど、出来ると良い

	担当者	特徴的なコメント（一部抜粋）
平松区 森林 愛好家	伊藤、武 知、金川、 滝本	【経緯・概要】 ・10年前、地域の森がうっそうとしては入れない、道沿いの竹林が道を多い、倒れて通行止めになったことなどもあったのがきっかけ →その頃に森林山村多面的交付金が出てきたため活用 ・当時は26名のメンバー、現在は23名 →最初は山の整備も、機械の使い方も何回も勉強会をした ・平松区は約150世帯ほど、30～40人ほど子供がいる （世帯数、人口は増えている傾向） ・林野庁のグリーンパートナーにも登録し2年目 ・基本的に里山整備を実施、その他定期イベント、植栽などを実施 →区有林2haほど、他は個人の山（30名で協定で5haほど）も整備、細かい個人の山もあるため事務処理が大変 →第2土日、第4土日に活動 ・生ごみ処理機キエタンを活用 →キエタン製作用の木材について、粗びきは製材所に依頼 【活動継続の秘訣や楽しさ】 ・常に目をかけて手をかけないといけない山があり、きれいになった山の姿を見て達成感ややりがいを感じていることが会員は大きい ・地域の方にふるまいをしており、コミュニケーションが増える ・今は整備した山が入りやすくなり、虫取りもできるようになった 【今後の活動について】 ・情報発信はしたい →ホームページやSNSをどうしようか考えている ・他の地域も活動はしたいという区もあるようだが、出来ない →やらないといけないという意識はあるが、負担が大きいためできない、出前教室もしたりするが続かない 【市に対する要望】 ・ボランティア的に動く地域団体が丹波地域でも多いのであれば有機的に連携できるメニューができると良い →事業者、森林組合だと大きくて儲かる仕事しかできないと思うため ・市民目線だと、木1本、枝1本で細やかに整備ができるような仕組みは必要ではないか →支障木や危険木があっても、民家に隣接していなかったりすると対象外になる →困ったなというときに、どうしようもないというあきらめ感を持たれるとなかなか相談できない雰囲気になってくるため、何かしらの相談、対処できる仕組みが欲しい



	担当者	特徴的なコメント（一部抜粋）
(株)木栄	足立 栄逸、 芦田 猛	【地域産材について】 ・ 自社グループでは、丹波市産材指定の案件も取り扱ってはいる →それ以外には丹波材のブランドはないため、営業としても前面には出していない ・ 丹波の木も、いい山もあるがもちろん悪い山も多い →建築用材としては使えないが、合板、ベニヤ、集成材用としては使える程度の木が多い ・ 良い点としては、兵庫県林業試験センターの試験で、強度は高いという結果が出ている ・ 欠点は、枝打ちもされているが、腐れが入ったりしている →虫が多いのも欠点の一つ ・ 地産地消は基本、その気候で育っている木はその場所でのというのは基本だと考える →地元の木を使うと良い色に経年変化する ・ ブランドなどには、あまりこだわると良くはないのでは、基本は地産地消の考えが重要 ・ 例えば、どこかの公共物件で地元の木を使わないといけないとなると縛りがきつい →隣町の公共物件で、丸太はこれをつかってほしいということと言われる →ただ、割に合った丸太、良い製品が引けるものが少ない 【市に期待すること、要望】 ・ 廃校利活用は別会社で動かしている中、もともと森の情報発信をするということで学べる知れる相談できるところまではできるようになってきた、行政でもPRを進めてほしい →レストランを内製化できたことが良かった、サウナが結構集客力がある ・ 山側の情報を共有できるような体制が欲しい →今は、森林組合が先に入って、他に残ったところを事業者が入るといったような流れが多い →自治体が間に入りながら差配する必要がある場面も出てくるのでは →点の情報を線、面にしてほしい ・ 青垣は特に急峻な山が多く、広葉樹転換は進められたい →神戸市は神戸の木を使おうというプロジェクトも始まったようだ →海拔200mより上は広葉樹林化にするなど、エリアを決めて順に進められたい →神戸市のカツラの木の森は参考にしたい（川沿い） →丹波市であれば、建築用材用のクリを育てるということも考えられるのでは

あなたが
思う 兵庫・丹波地域・丹波市といえば

兵庫県といえば

場所

- ・神戸港
- ・姫路城
- ・甲子園球場
- ・神戸
- ・有馬温泉
- ・六甲山

風土

- ・五国多様な風土
- ・五国
- ・ため池
- ・日本海と瀬戸内に面している

食

- ・日本海に幸
- ・神戸牛

丹波地域といえば

食

- ・丹波黒
- ・丹波の森
- ・丹波栗
- ・山の芋
- ・ボタン鍋
- ・松茸

事物

- ・丹波焼
- ・デカンショ祭

場所

暮

- ・丹波篠山
- ・氷上回廊
- ・都市に近い田舎
- ・源流の里
- ・丹波の森

丹波市といえば

食

- ・ひかみ米
- ・大納言小豆
- ・丹波栗
- ・丹波黒
- ・日本酒

場所

- ・酒蔵

事

- ・パラグライダー

地歴

- ・丹波竜
- ・子午線が通るまち

自然

- ・霧
- ・多様な農業
- ・有機農業
- ・紅葉
- ・ヒメボタル

ト

- ・氷上高校バレー部

こんなところが
素晴らしい! 丹波市の“好き”と“誇り”

自然

- ・身近な自然
- ・里山景観
- ・桜並木
- ・山並み
- ・豊かな森林資源
- ・森林、景観
- ・水がきれいでおいしい
- ・空気がきれい

暮

- ・共働共助
- ・丹波弁（優しい）
- ・温厚な気質

暮

- ・農ある暮らし
- ・地域のつながり
- ・自然と人の関係
- ・集落の自治
- ・自然災害の少なさ

地歴

- ・地の気候風土
- ・二つの水系
- ・史跡、丹波竜
- ・京阪神、アクセス良い

食

- ・おいしい農産物
- ・スイーツ

推しポイントは
ここ!

丹波市の“森”と“木”について

良いところ

- ・雑木林には、木の芽、キノコ等、食につながる恵みが、四季折々に採取できる。
- ・植林の歴史が浅く、多様な条件の山林が存在する。小規模で多様な森林の集合体
- ・木の根橋、社寺の巨木
- ・森と地形と田園集落が織りなす景観
- ・適地敵木でスギ、ヒノキを植栽しているので良質の材が生産できている
- ・スギよりもヒノキの割合が多く、特にヒノキマツの天然林は優良材が生産されていた
- ・尾根部はマツが占有し、収穫量は減少したがマツタケ山が多い。
- ・ヒノキの人工林が豊富
- ・立地条件が良く生産・搬出、管理がしやすい

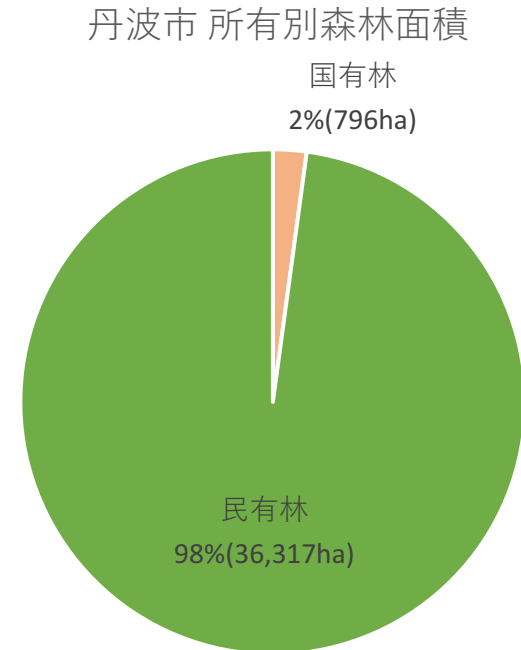
推し!

- ・森林資源を活かす林産体制が小規模、立地（都市部周辺で残る地域）
- ・多様な資源に対応可能な供給体制のポテンシャル
- ・天然記念物等（・木の根橋・社寺の巨木・氷上町石生鳳翔寺の大ツガ・三方の大カツラ等）
- ・標高低く、瀬戸内海側と日本海側の分水界であり、生き物が行き交う回廊のため生物の多様性が豊かな地域となっている。田園地帯と一体となった景観も一押し。
- ・円形（輪切りにしたら真ん丸で、楕円形じゃない）で、芯が中心にあり、赤身が多く素性の良い木材が多い（25年前は奈良県吉野からヒノキを買いに来ていた）

【外部環境】
森林面積（R3年度）



	(ha)				
	国有林	民有林	森林計	森林以外	森林率
丹波市	796	36,317	37,113	12,208	75.2%
丹波 篠山市	496	27,682	28,178	9,581	74.6%
丹波 地域計	1,292	63,999	65,291	21,789	-
丹波市 割合	61.6%	56.7%	56.8%	56.0%	-



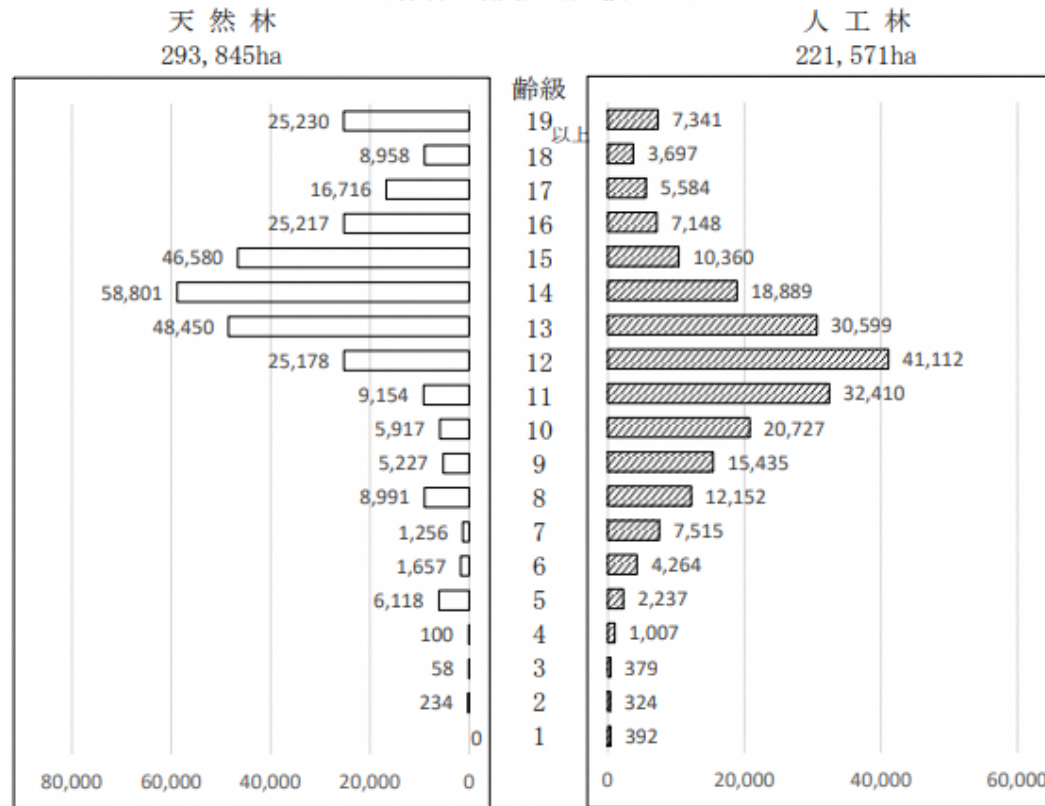
37,113haの森林（民有林が98%、森林率75%）

【外部環境】
森林面積・蓄積（齢級別）



兵庫県

民有林の齢級別面積（ha）



参考：令和3年度兵庫県林業統計書

人工林は12齢級（61～65年生）が主

【外部環境】
素材生産（所有別）



令和3年素材生産

	私有林	公有林	国有林	合計
丹波市	37,253	0	0	37,253
兵庫県	271,657	26,739	2,605	301,001
丹波市割合	13.7%	0.0%	0.0%	12.4%

兵庫県令和3年素材生産量

1位：宍粟市 83,430m³

2位：丹波市 37,253m³

3位：多可町 29,391m³

参考：令和3年度兵庫県林業統計書

令和3年の素材生産量は37,253m³（県内第3位）
兵庫県の生産量の内、12.4%



現行ビジョン実績



県民緑税事業実績	事業概要	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
緊急防災林整備事業（斜面対策）		142.85ha	97.95ha	92.93ha	115.36ha	76.51ha	52.20ha	64.72ha	6.20ha	16.66ha	25.59ha	49.51ha
緊急防災林整備事業（溪流対策）	調査・測量		11溪流	14溪流	6溪流	1溪流	2溪流	2溪流	5溪流	5溪流	1溪流	2溪流
〃	整備造成			5溪流	7溪流		1溪流	3溪流	1溪流	1溪流	—	2溪流
里山防災林整備	調査・測量 林況調査等		春日町 野上野 1	柏原町 大新屋	春日町 野上野 2	氷上町 南油良 市島町 中竹田	市島町 徳尾 青垣町 東芦田	市島町市 島 柏原町小 南 山南町上 滝1	山南町上 滝2	青垣町岩 本文室、惣 持 柏原町田路	市島町森 氷上町領 町	市島町市 ノ貝 春日町能 勢
〃	整備造成 危険木除去、間 伐、管理歩道設 置等		実績無	春日町 野上野 1	柏原町 大新屋	春日町 野上野 2	氷上町 南油良 市島町 中竹田	市島町徳 尾 青垣町東 芦田	市島町市 島 柏原町小 南 山南町上 滝1	山南町上 滝2	青垣町岩 本文室、惣 持 柏原町田路	市島町森 氷上町領 町
森林山村多面的 機能発揮対策交 付金	市民団体等が主体 となって取り組む 里山保全等の森林 整備活動に対する 交付金 （国6/8、県1/8、 市1/8）		10組織 55.7ha	12組織 58.4ha	13組織 64.9ha	13組織 65.7ha	12組織 43.1ha	14組織 58.1ha	15組織 59.5ha	16組織 84.1ha	18組織 79.4ha	14組織 55.3ha

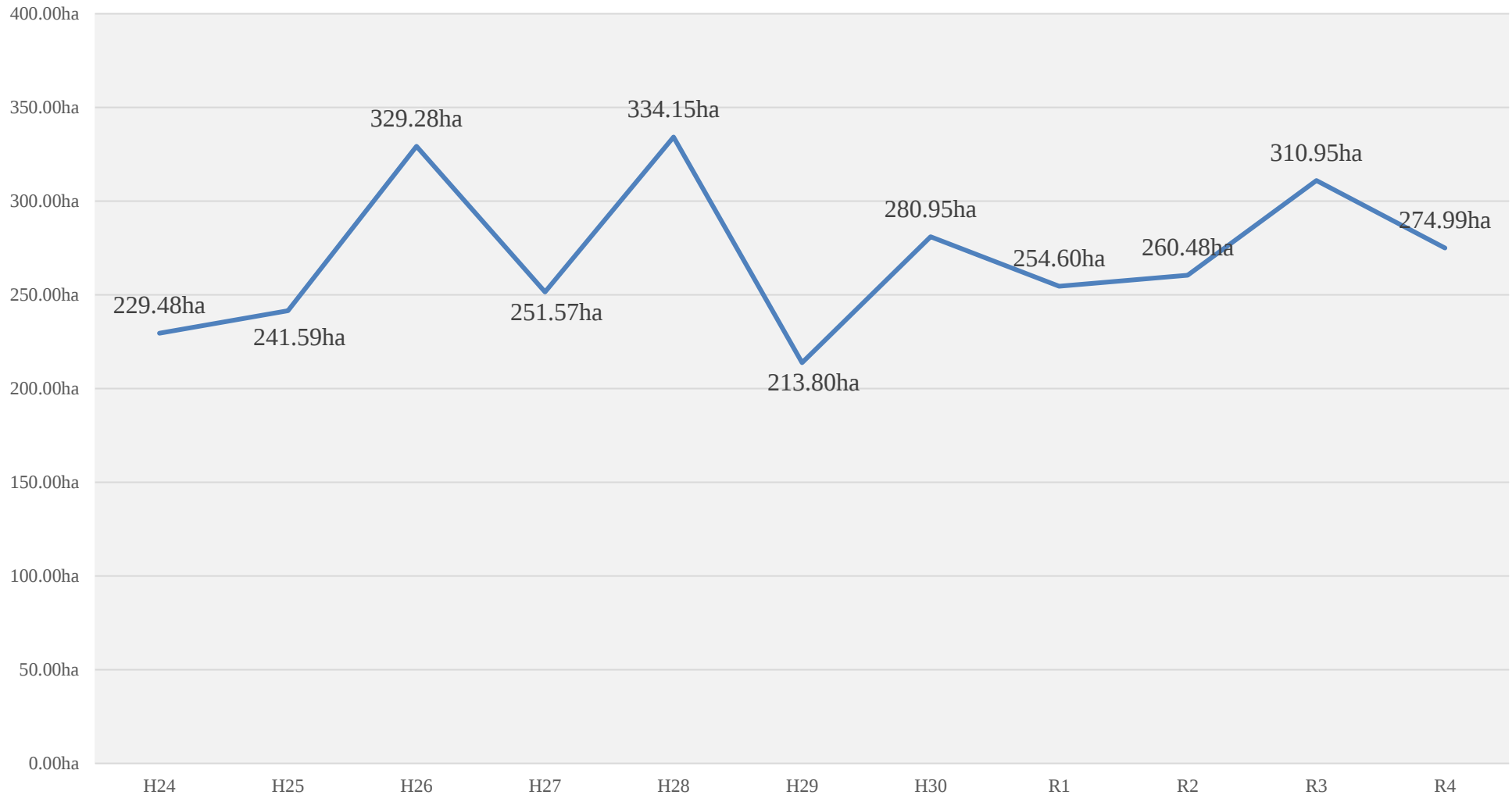


造林事業
(国・県・市)

	事業概要	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
間伐	森林経営計画に基づく間伐	229.48ha	241.59ha	329.28ha	251.57ha	334.15ha	213.80ha	280.95ha	254.60ha	260.48ha	310.95ha	274.99ha
作業道開設	森林経営計画に基づく路網整備	31,804m	32,655m	18,963m	6,896m	39,046m	13,459m	33,915m	34,714m	33,786m	42,781m	44,541m
搬出材積									21,524m ³	21,301m ³	21,642m ³	
野生動物共生林整備	調査・測量 野生動物痕跡、林況調査	春日町 柚津奥 山口	実績無	市島町 東勅使、 勅使、 酒梨	市島町 酒梨、 与戸、 乙河内	実績無	市島町乙 河内1	市島町乙 河内2	市島町白 毫寺1	市島町白毫 寺2	市島町戸坂 1	市島町戸坂 2
〃	整備造成 山裾のバッファ ゾーン整備	春日町 上三井 庄清津	春日町 柚津奥 山口	実績無	市島町 東勅使、 勅使、 酒梨	市島町酒 梨、与戸、 乙河内	実績無	市島町乙 河内1	市島町乙 河内2	市島町白毫 寺1	市島町白毫 寺2	市島町戸坂 1
高性能林業機械 整備事業	施業の効率化、コストの低減化を図るために導入される高性能林業機械への導入費用補助。国・県の補助事業を活用していることが条件			グラップル1台 ハーベスタ3台	グラップル付バックホウ2台	ハーベスタ1台 フォワーダ2台 グラップル1台	グラップル2台 フェラーバン チャー1台	グラップル1台	グラップル1台 グラップルソー1台 フォワーダ1台	フェラーバン チャー1台 グラップル1台	グラップル1台 グラップル付フォワーダ1台	ハーベスタ1台

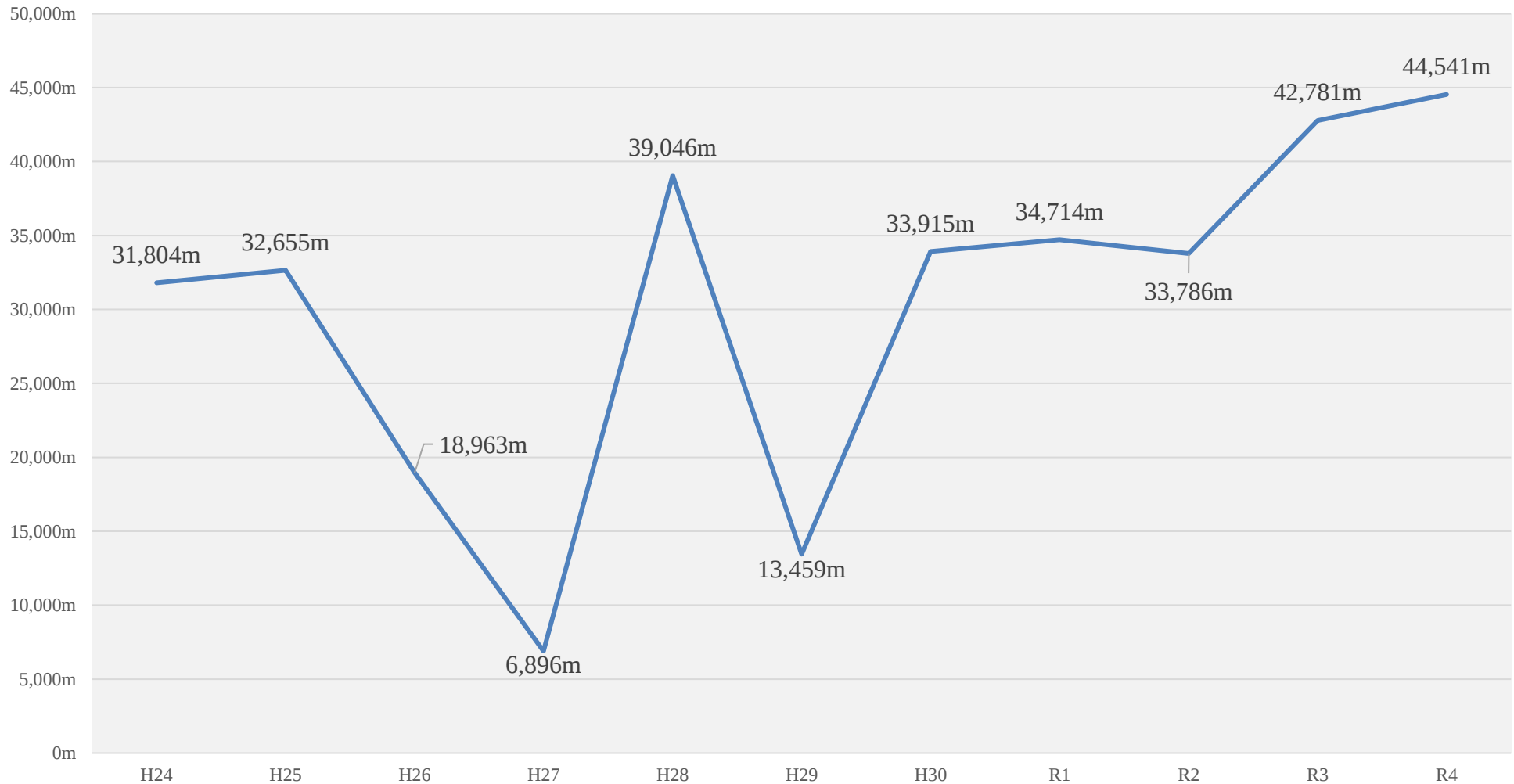


森林経営計画に基づく間伐実績（丹波市）





森林経営計画に基づく路網整備





	事業概要	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
木質バイオマス搬出支援事業	森林整備に伴い発生する未利用間伐木を再生可能エネルギーとして活用するために買取する者に対する補助(tあたり3,000円)	—	—	1,650.00t	4,851.60t	5,400.00t	3,942.76t	2,559.05t	1,026.13t	98.00t	36.98t	55.83t
地元産材利用促進事業	市産材を利用した木造住宅等への補助。利用材積に応じて補助し上限50万円	327.996m3	798.206m3	626.004m3	683.249m3	535.261m3	501.098m3	407.764m3	414.266m3	366.823m3	414.546m3	392.733m3
ハッピーバース 応援ギフト事業	丹波市内の新生児を対象に、市産材で作成された木育成品をカタログから選択してもらい、贈呈する。										191件	258件

→その他地元産材利用実績は

✓公共建築の実績、事例

(山南中学校※令和5年度開校、その他2, 3つ)

✓木材加工、商品開発の事例

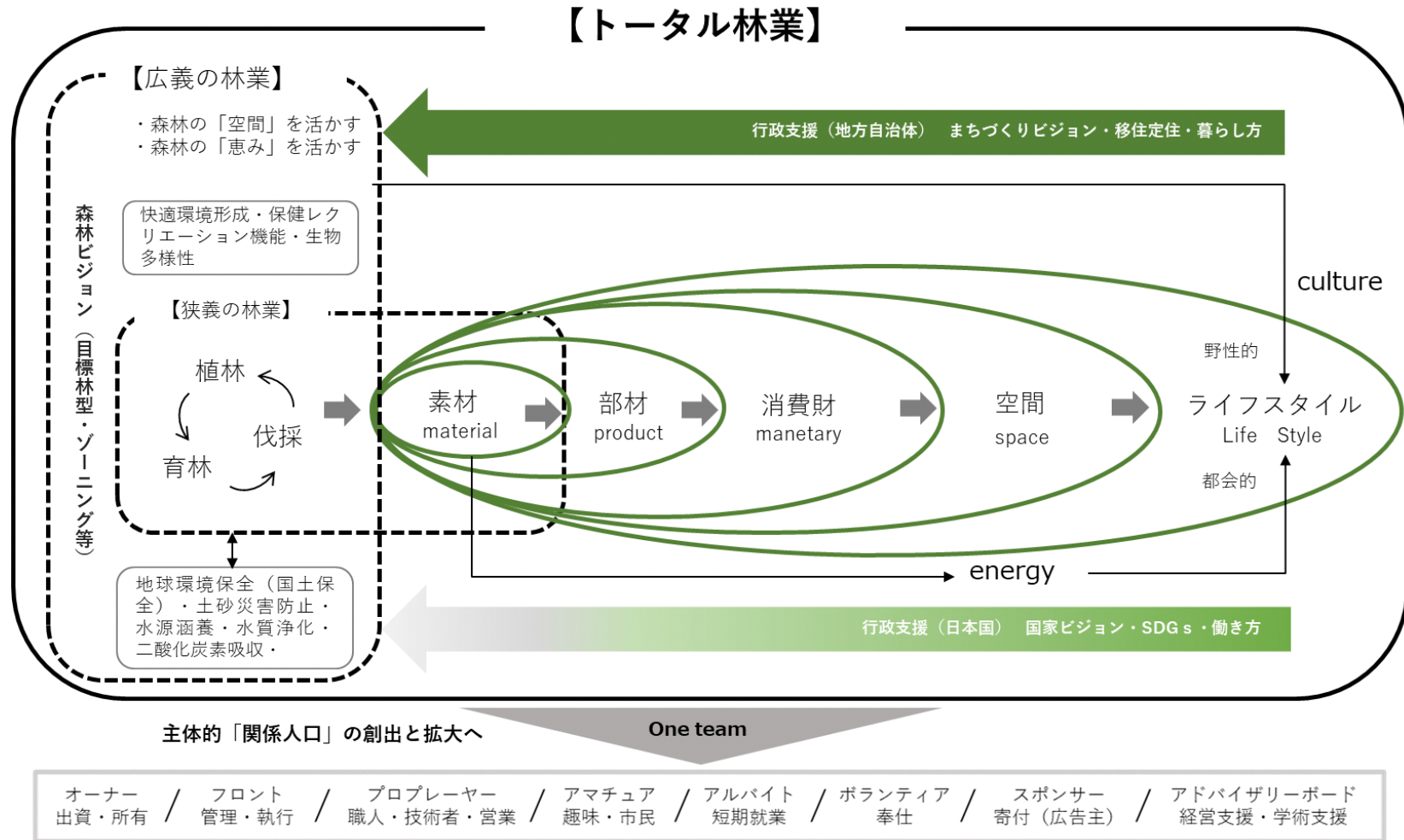
(ハッピーバースギフト※地産地消視点)



その他参考資料



トータル林業の構築とライフスタイル創造、「能動的関係人口」の創出のイメージ

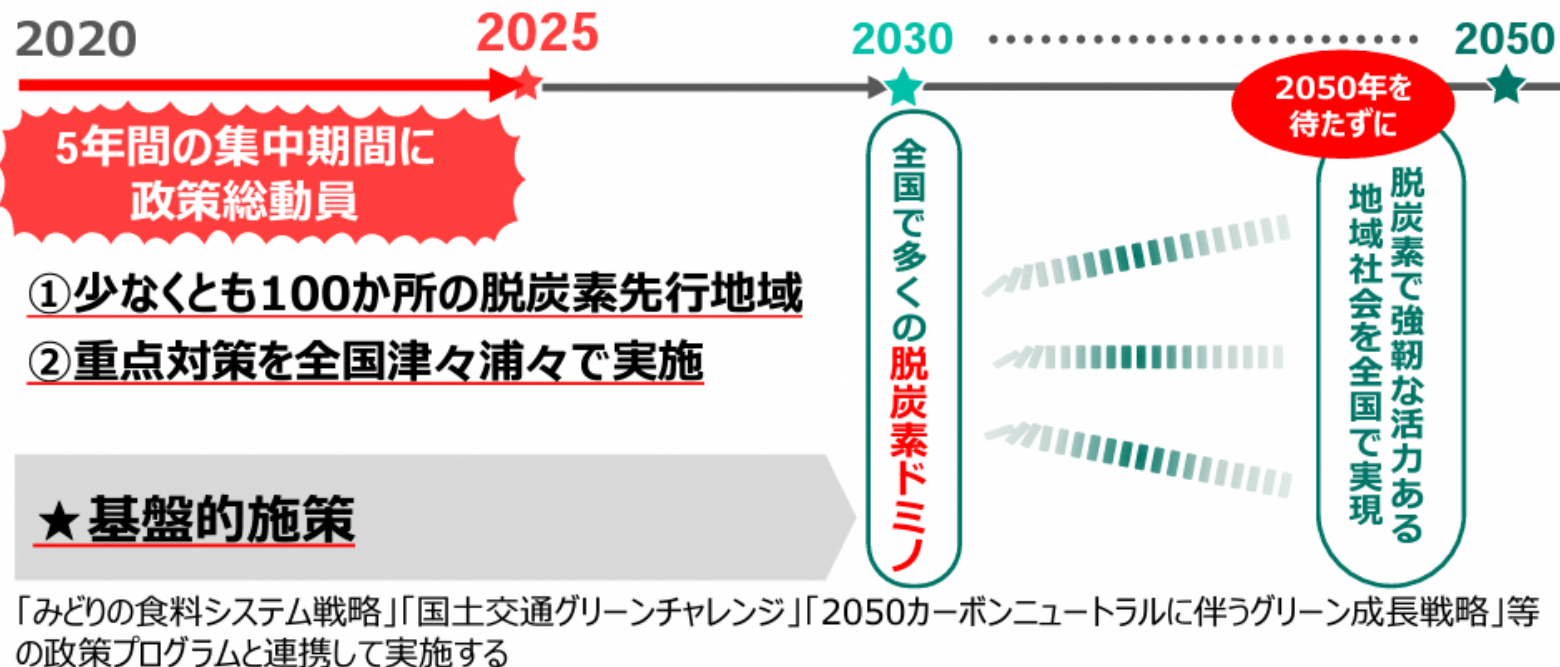


植林、育林、伐採のサイクルを協議的林業、森林空間利用や森林の有する多面的機能を含む目標林型やゾーニング設計を広義的林業とし、さらに素材から部材、消費財、空間、人々のライフスタイル創造までの森林や木材の広がりをつとめるトータル林業と捉えます。このトータル林業の構築を目指す中で主体的「関係人口」の創造と拡大に繋がり、つまりは新たな関係性構築や様々な役割を持った関わり方の創造にも繋がるイメージです。



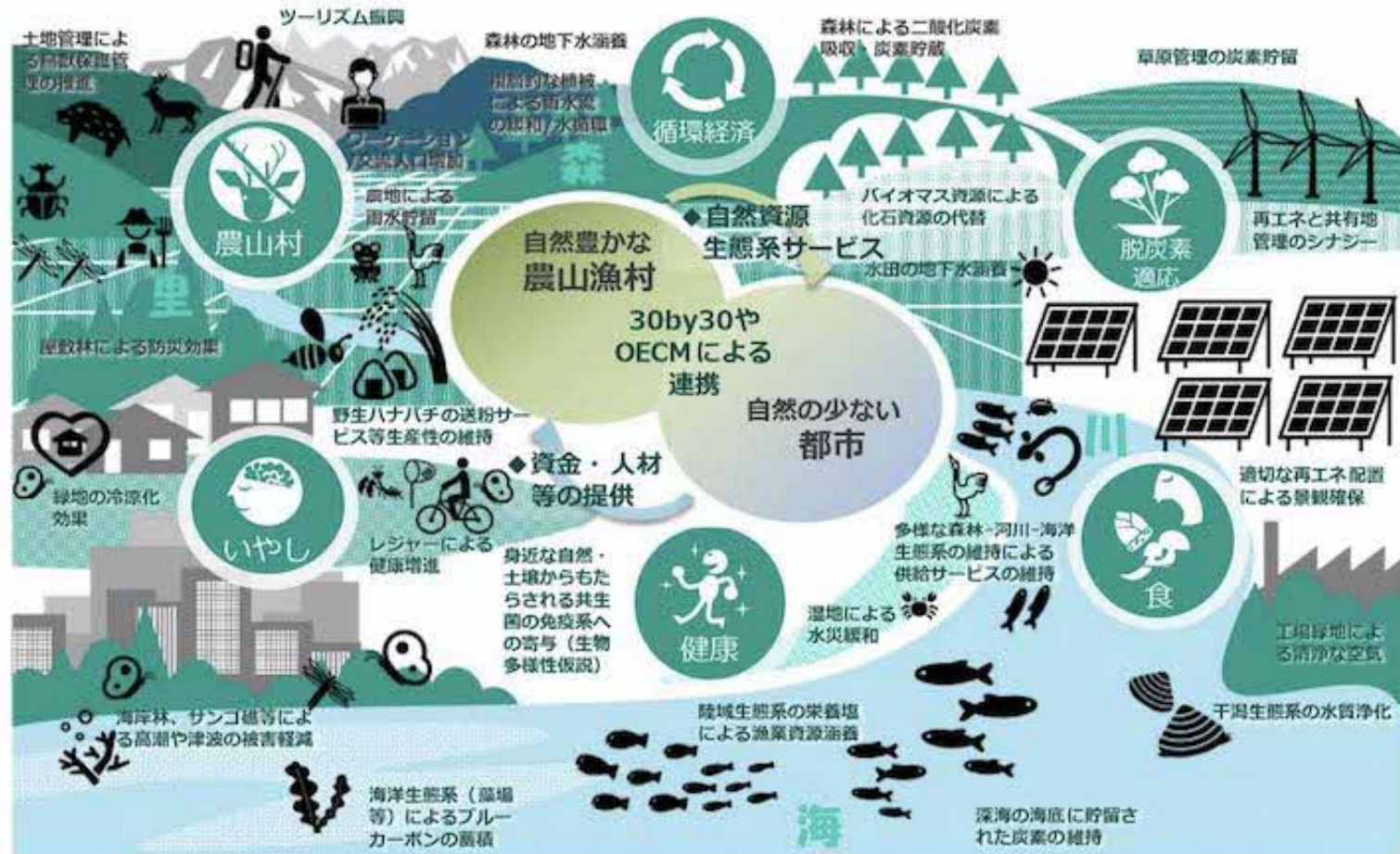
2. 地域脱炭素ロードマップ 対策・施策の全体像

- **今後の5年間に**政策を総動員し、人材・技術・情報・資金を積極支援
 - ① 2030年度までに少なくとも**100か所の「脱炭素先行地域」**をつくる
 - ② 全国で、重点対策を実行（自家消費型太陽光、省エネ住宅、電動車など）
- 3つの基盤的施策（①継続的・包括的支援、②ライフスタイルイノベーション、③制度改革）を実施
- モデルを全国に伝搬し、2050年を待たずに脱炭素達成（**脱炭素ドミノ**）



環境省「地域脱炭素ロードマップ(概要)」より引用

30by30実現後の地域イメージ ～自然を活用した課題解決～



環境省「生物多様性国家戦略の附属書「30by30ロードマップ」のイメージ図より引用



※本資料は「丹波市森林づくりビジョン（改訂版）策定検討委員会」の内部資料として、複製及び委員会参加者以外への回覧をしないようにお取り扱いください。

■連絡先■

株式会社 古川ちいきの総合研究所
〒532-0011 大阪府大阪市淀川区西中島4-6-24
大拓ビル 9 1階
TEL 06-6829-7276 / FAX 06-7878-6326
URL: <http://chiikino.jp/>

代表取締役 古川 大輔
E-mail: furukawa@chiikino.jp
担当: 高田 敦紀
Mobile 080-2053-8356
E-mail: takada@chiikino.jp